

# TRIO

三重大学大学院人文社会科学部 地域交流誌／トリオ

三重の文化・社会・自然

第7号

7

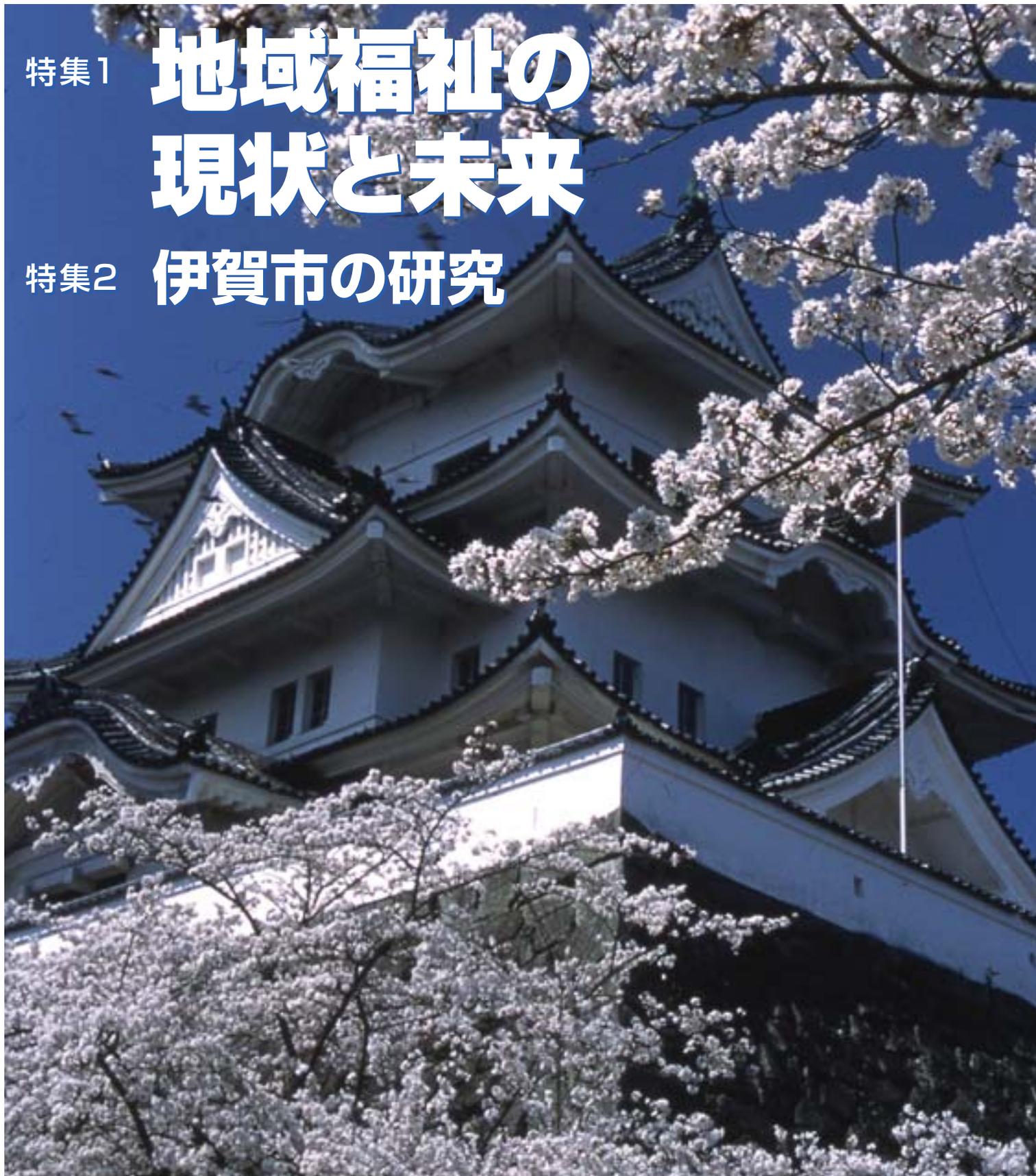
ISSN 1345-5079

特集1

## 地域福祉の 現状と未来

特集2

## 伊賀市の研究





表紙写真■上野城

1 巻頭言／渡邊 明

2 **特集【1】 地域福祉の現状と未来**  
**鼎談 老いて安心して暮らせる三重の条件**

湯浅 しおり×脇田 愉司×中道 和久×豊島 明子

14 **住民が主体的役割を果たす福祉へ**／玉川 淳

17 **「構造改革」と社会福祉制度の行き詰まり**

深井 英喜

20 **「地域力」の時代の福祉プロジェクト**

樹神 成

21 **体験記 大学院で福祉を学ぶ**／井谷 直子

22 **特集【2】 伊賀市の研究／三重の文化と社会**

報告会記録

23 **祭りという場**／平井 刈穂

26 **伊賀市における日系ブラジル・ペルー人の  
子どもたちの将来像**／オチャンテ ロサ

28 **郷土の戦争記憶 一平和に向けて一**／森 直記

30 **上野地域におけるウォーキングの実態**／津野地 幸子

32 **上方・江戸間の物流と伊賀街道**／代田 美里

**三重の歴史と風景**

34 **明治の町村合併**／西川 洋

**人文教員エッセイ**

36 **海外コミックの翻訳が少ない理由**／大河内 朋子

37 **小さな世界**／永田 素彦

38 **ある高校教師の愚痴**／久間 泰賢

39 **故郷の祭りと若者たち**／伊藤 睦

40 **三重大学の「糸杉(?)」**／小田 敦子

**大学院・学部の広報**

41 **三重大学人文学部「公開ゼミ」報告**／安食 和宏

42 **体験記 出会い・探究心・充実感、社会人大学院で  
学んだこと**／中西 久

44 **大学院の案内**

雑感／服部 範子

編集後記

# 可

## 能性を引き出す大学の営み

1965年(学部1年の時)、街にはミュンヘンが闊歩し、ビートルズが流行っていた。私は、ラビシヤンカールのシタールの響きと、ラムゼイルイスが好きだった。そして、ピンクフロイドも…

定年が近づいてきた昨今、40年近くの年を経て生き生きと再現できる講義の存在に思いを馳せている。諸々の学問は、バラバラに発生するが、それらは学問の宇宙の中で互いに求め合うものである。語られた真理が、チャタリングであればあるほど求心力は強い。それゆえ新しい学問を学んだとき、ふとしたきっかけで何年も前の講義が共鳴して鳴り出すのである。大学は、学問の総体から意味あるハーモニーが醸し出されるように組織されなければならない。経済産業省版MOTを組織化しながら「教育と研究の統一の場としての大学」を追求しなければならぬことを痛感している。

その場合、研究を中心に統一される必要があると、特に感じるようになっていく。大学のデザインを設計する時、忘れたいで欲しいことがある。他大学のスタイルだけを真似ているだけで、独自のアーキテクチャーを構築できなければ、セマンティックの不明な言語の跋扈する単なるバベルの塔に大学はなりさがってしまうことを…。「教育を軸に統一しようとする」のでなく「研究を軸に統一すべきである」ことを…。

大学で如何に生活したのかにより、また卒業してからの生き様により、学生諸君の奏でるハーモニーはそれぞれ異なることになる。ニーチェ流に言えば、大学での生活が充実していればそれだけ世に出てからのハーモニーは鋭く奏でられるのである。

大学1年の時に哲学の講義(桑木努教授)の時に作った40年前のサブノートを現在も大事に持っている。K・ヤスパースの『大学の理念』のサブノートである。そこには、次のような記述がある。

「大学は、研究者と学生の共同体 (Gemeinschaft) の中で真理を探究させるところである。」

「大学は、国家と社会が、時代の最も明瞭な自覚を展開する

場所である。」

「専門は、一つの全体の分岐たることによって、すなわち、諸科学の合奏によって、その精神を保つ。」

「真理の把握は、全人の精神的形成を要求するから、陶冶が、教授と研究の意味である。」

「学問は、方法的意識と常に結びついている。」

「科学的知識は、確信と異なり主体と関係なく客観的に認識される。」

このドイツ哲学の講義が私をドイツ経営経済学のニツクリッシュ研究へと向かわせたのである。原始、学生は無垢であった。彼らに対する端緒的動機づけは、我々教員の肩に掛かっている。K・ヤスパースは、「大学におけるコミュニケーション」は、その構成員全部が精神的責任を負うものである」と述べている。駢儷文に反対して古文の復興を唱えた韓愈は「世に伯楽あり、然りして後、千里の馬あり。千里の馬は常にあれども、伯楽は常にあらず。故に名馬ありといえども、祇、奴隸人の手に辱められ、槽櫪の間に斃死して、千里を持って称せられざるなり」と述べて卓越した指導者の必要性を述べている。指導者たる教員は、一寸でも気を抜くと研究者としての生命は、蜻蛉のようにはかない運命を辿ることになる。そんなことにならないためにも集団研究が必要になる。しかも、依って立つパラダイムに「ゆらぎ」を意識的に与えるため他大学の教員や企業の経営者との集団研究をセットしなければならない。その手段としてインターネットを利用したTV会議は、距離の限界を超えて有効に機能する。今年度の後期に行う、経済産業省の補助金で行うMOTは、インターネットのTV会議を多用して各企業、各大学を結ぶ実験を提案している。一部、海外の企業とも繋ぐことになる。MOTがインターセクター・ディスカッションの場をバーチャル空間上に用意することになる。そうすることで21世紀に生きる企業が依拠しなければならない経済原理をマネジメントの側面から提案しようとしている。

「可能性を引き出す大学の営み」とは、教員と学生両者の潜在的可能性が依って立つ研究の中から探し求める運動そのものである。私の提案しているMOTは、個々の要素

# 巻頭言



大学院人文社会科学研究所  
社会科学専攻主任・経営学  
渡邊 明

の境界領域がハッキリしている「システム」の指導する時代から境界領域がハッキリしない「ネットワーク」が指導する時代に変化する中で、21世紀に生きる企業の指導原理(理念)を求めようとするものである。指導原理なき組織は、タービュランスの激しい時代に対応できずに滅び去るだけである。

K・ヤスパースは、新しい試みを志向する研究者の営みを次のように述べている。

「理念そのものは、それが正しいか否かを合理的に洞察することのできないものであるが、しかし、理念こそが認識に意味を与え、研究者に推進力を与える。」

「理念は、たゆみなく研究を続ける人間の中にだけ成長する。」

ヤスパースの指摘は、時空を越えて鋭く心に突き刺さる。私が付け加えるべきは、何もない。

(わたなべ あきら)

# 暮らせる三重の条件

談

## 湯浅しおり × 脇田愉司



湯浅 しおり

(ゆあさ しおり)  
尾鷲市 特定非営利活動法人  
在宅ケアグループ あいあい代表



脇田 愉司

(わきた さとし)  
三重県健康福祉部障害福祉室 室長

豊島 今日、「老いて安心して暮らせる三重の条件」をテーマに、三重県下で福祉に携わっておられる皆さんに、お話を聞かせていただきたいと思っています。どなたもいずれ高齢になるわけですが、住み慣れたところで安心して暮らせるということが、その地域が豊かであるか否かの指標の一つであると思います。そこで、この三重という地域で、老いても安心して暮らせるためには、今、何ができていて、何ができていないのか、今後予想される問題や課題は何かといった点について、それぞれの立場から見たお考えを聞かせていただき、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。私は、進行役を務めさせていただきます。三重大学文学部の豊島です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず最初に、今回の鼎談の趣旨について簡単に説明させていただきます。わが国では1990年代の半ば頃から、福祉政策の転換期に入りました。このことは、しばしば「措置から契約へ」などと言われ、これを典型的に示している制度が、介護保険です。介護保険が導入されてから、福祉を市

湯浅しおり

場化し、契約化し、地方分権の名の下に市町村ごとの地域福祉を推進しようとする政策が進んでいます。今日は、こうした流れを踏まえて、三重の高齢者福祉について、今、どのような課題があるのかを、様々な角度から語り合っていたきたいと思っています。例えば、介護保険は確かに素晴らしい理念を掲げてきた面がありましたが、しかし、私たちの生活を支えてくれる制度として本当に機能しているのか、市町村によって福祉水準に格差が生じているのではないかと、介護保険だけでは生活上のニーズを十分にカバーしきれないという問題はないか、などの問題が考えられます。そして、民間福祉事業者の参入がますます進み、以前の「措置」時代のように行政に頼れば福祉サービスを提供してくれる状況ではなくなりつつある中で、行政の果たすべき役割を明らかにするとともに、行政と民間事業者との連携をどのように作り上げて行くのか、これからの地域の課題となっています。そこで、介護保険がスタートして5年経った現時点で、三重の福祉の到達点について、それぞれの立場から見た率直な印象をお聞かせいただき、確認しあったり、こういうところはやはり指摘しあったり、確認しあったり、こういうところはやはり連携が必要なんじゃないか、そういった話し合いの場となれば、これがすなわち「老いて安心して暮らせる三重の条件」に結びついて行くのではないかなと、まあこんな風に考えています。

このように三重の福祉について語ろうとする場合、地域特性抜きには語れません。そこで今日は、津地域から中道さん

# 鼎談・老いて安心に

鼎



中道 和久

(なかみち かずひさ)

津医療生活協同組合 暮らし助け合い事業担当



豊島 明子

(とよしま あきこ)

三重大学人文学部社会科学科助教授 行政法

## 中道 和久 × 豊島 明子

に、尾鷲地域から湯浅さんにお越しいただきました。それから、三重県全体を抱える行政の立場から、県職員である脇田さんにも加わっていただいて、行政の目から見た現状と課題についても語っていただけたらと考えております。

さて、前置きはこれくらいにして、津や尾鷲が今どういう状況なのかについて、ゲストスピーカーのお二人から聞かせていただくところから始めてまいりたいと思います。それではまず中道さんから、自己紹介も兼ねて、最近の福祉の状況などを少しご報告いただけますか。

**中道** 私は、昨年まで、津医療生協で、在宅介護支援センターの職員とケアマネジャーを兼務しておりました。今年からは転勤のためこれらの仕事から離れておりますが。私は、津市で介護保険が始まる前からケアマネジャーとして働いてきまして、市内の事業所の人達に呼びかけて、「ケアマネジャー協議会」を作りました。今では、「ケアマネジャー協議会」は、国・県・市町村ごとに組織化されつつあ

りますが、私たちが結成した当時にはほとんど未組織の状況で、全国的にも先駆的な取り組みだと思っております。

津市内は非常に施設が多く、特に私達が事業所として構えている柳山地域は、高齢の一人暮らしの方が多くて、ある人によれば「介護保険の先進地域だよ」と言われます。でも、同じ津市の中でも地域差があって、津の西部には伊勢自動車道が走っていますが、「これを境にして東と西とでは、サービスの利用の仕方が違うよ」と。柳山周辺では、ヘルパーさんの車が走っていると、「ちよっと、ちよっと。私のところにも来てえな。」という形で、介護保険を利用して自分の生活を維持しようとする。まあ一人暮らしが多いということもあるとは思いますが、でも、それが伊勢自動車道の西側の農村部へ行くと、「嫁がおるのに何しとんのや。」とか、「ヘルパーステーションという名前を書いた車が自分とこの家の前に来ると困る。」というようなことが、当初、ありましたね。

それから、津市は、ヘルパー事業所が非常に多いんです。デイサービスの事業所も、津市内で37〜8程度はあります。中小の事業所も沢山できて、その中で競争もあります。特にこの福祉という世界では、「競争と協同」の両方がなければ成り立たない、と思いつながらやっております。津地域の様子については、大体そんなものではないでしょうか。

**豊島** そうですか、ありがとうございます。ただ今の津地城のお話について何かご質問があれば、ぜひお願いします。

**湯浅** 5年前に介護保険が始まりましたよね。その当時から、事業者がどんどん増えて行っただけですか。

**中道** そうですね。

**湯浅** そうですね。やっぱり尾鷲地域とは違いますね。私なんか、初めての民間だったので、10人が10人、「絶対無理だ。」と言う中で始めました。でも、「無理だ」という意味も分からないままに始めたという感じでした。やっぱり尾鷲という地域性があった、「今あるものを邪魔して、民間が入り込むわけにはいかない。」という意識が強かったんですね。そんな中で、私たちの活動がここまで来られたのは、市民の皆さんが信用してくれたことがきっかけだったと思います。地域が狭いので、事業所という看板じゃなくて、湯浅さんがやってる所っていうだけで信用してもらおう、というのが最初でした。もうそれしかなかったですね。私も利用者さんも、一からの勉強でした。だからかかって歩み寄りが早かったのかもしれないですね。聞きたいことは全部自分に聞いてくれるし。それで私、分からないとすぐ、県に、とんでもない質問もしちゃうので、県に聞いて、県の方もすぐに調べてくれて返事してくれて。そんなふう勉強しながら、やって行きました。今では、利用者の方々が、本当に介護保険について理解していただけるようになりましたね。それは、本当にすごいと思います。

**豊島** 湯浅さんは、尾鷲では初めての民間として、活動して来られたんですね。

**湯浅** 初めてでしたね。最初の1年は、皆さん眺めているという感じだったと思いますよ。「できるんやろか。」って。そういうするうちに、私たちが活動を始めて1年後には、4社ほど増えたんですけど、やっぱり福祉サービズというのは、思いがなければ絶対できない仕事だと思っただけですね。思いがなければ。

**中道** 津市ではね、介護保険が始まった当時、民間事業所としては全国チェーンのところが多かった。

**湯浅** コムスンもそうですね。

**中道** ええ。全労災、コムスン、アイリスなどがありました。でも、民間の事業所や施設で働いていた若い人たちが辞めて、「僕たちやるんです。」という風に、新たな事業所を立ち上げようとする人達がいた。そういう人達がいる、「それはいいんじゃない。」って人達が一緒にやるようになった。結局、そういう人達がどんどん事業を拡大して行ったのを見て、「自分たちも大きかったんじゃないかな。」

**湯浅** ええ。そうですね。それは尾鷲も一緒ですね。

**中道** そうして、色々な事業所がどんどん後に続いて行きました。それと、介護保険法ができて2年目には、津市で、不正請求による事業所の指定取消が行われたこともありました。

**豊島** そんなふうには、津で事業所が多かったのは、やはりそれなりに都市部だからということでしょうか。

**中道** ええ。それに、都市部のわりにはある程度高齢化も進んでますし。それに、もともと別の施設に勤めていた人達が、介護保険をきっかけに、「施設介護でなしにとことん在宅にこだわりたい。」「24時間介護を提供しよう。」ということから始めて、ずいぶん支持を得ましたから。

**湯浅** そうですね。「在宅にこだわらな」ってことは、24時間どこまで対応できるのかという条件と、緊急対応ができるのかという条件が整って初めて可能になるんですね。「5時までです。」「土日休みです。」「夜中は対応できません。」では、在宅にこだわって欲しくないと思います。



**中道** 既設のところは、結構そういうところがあったんですね。

**湯浅** 従来そうしてきてしまったところにとっては、それが当たり前ですから。

**中道** だから措置制度の下でやってきたところには、そういうレベルのところが多かった。それを民間がうち破って行った。だからデイサービズも、できた当時は、ほとんど日曜休みが多かったけど、「なんでやねん。」って。「なあ。暮らしには日曜日ないでえ。」って。

**湯浅** お盆も正月もないですよええ。

**中道** そういうふうにはどこか1箇所が日曜日をやり始めると、どんどん日曜もやるよ、となる。それで働いてる人たちの労働条件が悪くなった面はあるでしょうが、利用者から見れば、364日、1月1日は休みますってところもあるけれど、かなり、いつでも行ける、いつでも利用できるという間口は広がったと思います。

**湯浅** 5時までの事業所があっても、私は構わないとは思いますが、でも、5時から自分のところの利用者が困っていた時に、5時過ぎもやっているとにきちんと連携を結ぶことができていないのが現状だったと思います。

**中道** 事業所にとつては、帰ったらもうおしまいやから。翌日まではもう自分のところの利用者じゃない。自分のところに居る時だけが利用者という意識があったんじゃないですか。

**湯浅** そうですね。「連携をとつたらいいのに。」と思いがちながら、結局、連携がとれないから、うちのところでもサービズが広がってしまったんですね。連携がとれれば、それはそち

らのお仕事、これはこちらの仕事というように、役割分担ができる。市町村、民間、社協さん等のそれぞれが役割分担をして手をつなげれば、一番いい地域づくりができるのに、どうして、初めの1、2年はそれがうまく行きませんでした。

**中道** そこはやっぱり、民間の優位性というか、悲しさがありませんよ。やっぱり行政のコーディネート力というのが、本来的に必要なんじゃないかな。ケアマネージャーは公平中立だと言われても、やっぱり自分の経験でしか物が見えないことがどうしてもあるんですよね。それを突破してくれるのは、在宅介護支援センターだったりする。そういうものがオープンな機関として、きちんと機能しているかを見るの、行政の役割だと思う。

**豊島** なるほど。行政がコーディネートして、連携させる、という力が大切なんですね。

**中道** ええ。コーディネート力が大事です。

**豊島** 行政のコーディネート力とは、とても重要な指摘だと思うんですが、その中身はどのようなようにとらえるべきだと思いますか。

**湯浅** やっぱ情報を伝えてもらうということでしょうね。公平に情報を伝えるのが行政の仕事だと思うんです。

**豊島** 「公平に伝える」というのは、どういう意味でしょうか。ぜひ、もう少し聞かせて下さい。

**湯浅** 今まで、尾鷲市は、社協さんっていうイメージがどうしてもあったんですね。でも、利用者にとっての利益を考えれば、こういう方法もある、こういう事業所もある、という情報は、公平・平等に伝えるのが使命だろうと思います。少し批判的な言い方になってしまいますが、それが行政の使命ではないかということ、私は感じます。そうした状況の下で私達は依頼をされて活動して行くのが本来だと思います。私がいつも行政にお願いしていたのは、「足りない事を言っ

てください。」ということ。何がこの地域で足りないのか、自分達では分からないですよ。でも、何が足りないのか分かりさえすれば、それは、私達で出来るかもしれない。私達は民間という立場ですから。だから、行政には、「私を育ててください。」と、言っていましたね。でも、結局現場をやっていると、足りない事をすぐに目の当たりにする。3歩歩けばぶつかりますから。「ああ、これかあ。」って気がついて、「だったらやろうよ。」という感じで。

**豊島** 行政には、地域で足りないものを把握し、それについて公平に情報を流すという役割があるんですね。この指摘は、これからの地域福祉推進にとって大切な視点だと思います。では、今のお話の流れで、湯浅さんご自身の自己紹介も兼ねて、尾鷲地域の状況などについてもお話を聞かせていただけますか。

**湯浅** 尾鷲市の「あいあい」から来ました、湯浅です。5年前にNPO法人の認証を受けて、それまではずっと看護婦として医療の方に携わって来たんですが、5年前に初めて福祉の世界に足を踏み入れました。そうしたらものすごく自分が医療畑の人間で、世間知らずなんだなあとということとを痛切に感じました。15の時から看護学校に行って、17で免許を取ってからずっとでしたので、福祉の意味も分からず、スタートしたんですけど。

福祉の活動をする中でよく言われるのが、「湯浅さんは福祉をどう思っていますか。」ということなんです。福祉って、答えが出ないんですよ。ただ、やっぱり線引いちゃったらいけない、と思います。とにかく困っていることはみんな困っている。障害の人でも、体に出てる障害とか、知的に出てる障害とか色々あります。でも、私達の心にある障害って、誰にも分かってないですよ。健康な人間でも。みんなどこかに障害持っているはずだ。前提に立てば、みんな困っているんです。健康な人間でも、みんな失恋した人がもう立ち上がれずにトラウマになったっていうのも、1つの心の障害だった。そういう、見えないところも含めて支援して行くのが、私達、NPOなのかなあと思っています。

「非営利」という本当の意味が、初めはわからなかったんです。あの頃、NPOは、お金がなくても法人格が取れると

いうことで、あちこち手を挙げたというのが実情だったと思うんです。でも、自分達がやっていく中で、私達のやっていることは本当にNPOなことか、活動しながら認識して行きました。初めのうちは、本当に、正直言ってお金もないし、「有限会社だったら法人格取るのに300万円いるんや。」とかね。そんな話だったんですよ。そうこうするうちに、NPOやってる人と知り合って、「あんな達の考え方は、うちのNPO法人だよ。」って教えていただいた。「何ですか。それ。」なんて言いながら。でも、そうやって活動し始めたら、自分達の使命を感じるようになって行きました。地域に足りないもののためにお金を生んで、それをそこに使う。まだまだ補助金もないし、税金もきちんと払わなきゃいけないので、何だか、「ああ。この税金の分で、これができたのになあ。」とかね、実際、思ったりするんですよ。

**一同** (笑)

**湯浅** 「ああ、デイサービスで、トイレもうちよつと良くできたのになあ。」とかね。実際、うちは、お風呂にリフトとかなないんで。すべて、昔ながらの手です。手。2人がかり、3人がかり。便利なことはもちろん便利な方がいいんですけど、そこを取ってコストを下げて、利用者さんに違うサービスの形で提供するんです。車椅子対応の車を買えなかったもんですから、長い間。だからみんなうちのお客さん、元氣なんです。一旦立たなきゃ乗れないから。

**一同** (笑)

**湯浅** ほんとにこれは、そうなんです。あいあいさんのデイサービス行ってる人は、どんどん元氣になる。段差だらけなんです。もうとにかく頑張って歩かなきゃならないので。でも、確かに環境も大事ですけど、やっぱり、伝わる心で勝負、なのかな。それがあって、みんな本当に喜んでくれるんだと思います。「段差があってもいいよ、あんたんとこで。車椅子対応無くて、いいよ。傘、一生懸命もってくれとるやないの。」って。

中道 尾鷲はよう雨降るもんな。

湯浅 そうなんですよ。で、ある時、私、車椅子対応の車が無く、大降りの時に、「あっ、社協さんに車借りよ。」って思ってたね。電話して「すいません、ちょっと今から5分ばかり台貸してくれませんか。」(笑)「いや、それはちょっと。」って。「何で、あるもん貸してくれんのやろー?」って、どんどん不思議に思ってた。まあ、責任問題とかリスクの問題とかがあるんでしようね。

中道 あんたは、えらい。

湯浅 あははっ(笑)。「いくらですか。別に払いますよ、借り賃。今、決めてください。」とか言っただけです。

豊島 はっはっは(笑)。ところで、先ほど、非営利であることを活動の中で感じられるようになってきたとおっしゃいましたが、それはどういう意味でしょうか。

湯浅 そうですね。やっぱり、生まれるものを次に活かしたいという気持ちと、使命感というんでしょうか。出来ないことを、どうしても出来るようになるか。みんなの知恵が集まれば、絶対出来る。それが、有償ボランティアなのか、無償なのか。色々な振分けが考えられますよね。ただ、私達のところの柱になっているのは、有償ボランティアで、介護保険制度でも支援費制度でも救えない方々が、スポットとはまるんです。有償ボランティアは、制度とは関係のない支援なので。これは、ものすごく広がってきたし、喜ばれるし。そう言うよね、皆さん言うんです。「じゃあ、湯浅さんは、無償ボランティアについてはどう思ってるんですか?」って。「そんなもん、日常茶飯事でついでにやりますよ、あたしら。」

一同 (笑)

湯浅 「それをいちいちボランティアなんて言葉つけんでもいいんやわ。」って言ってしまっただけです。そうですね。皆さんやりますよ。ボランティアは、それよりもなせ有償に私

がこだわるかというのと、提供されたサービスに料金を払うことよって、平等性が発生するんですよ。私もそうですが、夕ほど高いものは無いっていう心理があるんですよ。何かやってもらったら、「あっ、尾鷲で一番おいしい魚送ってあげよ。」「あっ、みかん1箱送ってあげよ。」って。これは一切禁止の世界ですから、1時間800円で済むことに、利用者さんは喜んでくれます。「後からお礼せんでもいいんやね。」って。「そうそう。だから有償なんだよ。」って。で、どこが営利じゃないのかと言うと、活動費は活動者に回るだけで、うちは繋ぐパイプだけです。窓口なんです。で、有償ボランティアの会員は、全部、うちのスタッフ登録しているんです。

中道 何人?

湯浅 スタッフは、150人ほどです。5年前の3人が、どんどん増え続けて。でも、その中で、福祉事業を経験された方がほとんどいない状態だったんです。だから、本当に隣近所が急に手を繋ぎ出して、「この指とまれ」って言いながら、広がって行ったのかなあと思っています。もちろん私もそうですけど。

脇田 だから良かったんですよ。

湯浅 だから良かったというのは、そうですね。「困ってるね。どうする?」「してあげたい。してあげたい。」って。「してあげたいけど、後で見返り求めない?」って言って、「求めない。」「そしたら、しよつか。」っていうような形ですよ。ね。「してあげたのに」って言うのは、プロとしては失格なので。してあげたことは、自分の自己満足で終わらせるように、指導してですね。休みの時でも花見連れて行ったりね。利用者さんを、ボランティアでね。「特別してあげたから、どうのこうのって言う言葉がなければ、どんどんしてあげてください。自分がしたいと思う気持ちがあれば。」って。おせっかいの塊ですね、うちの団体は。みんなおせっかい。「おせっかい介護に気をつけよう。」と、今、うちは言ってるんですけど(笑)。

中道 それは、私もヘルパーさんに言いますよ。「小さい親

切、大きな迷惑だよ。」って。

湯浅 それで私、この仕事をしていて、待つ力を支援者は持たなきゃいけない、ってことに気づかされたんですよ。自分でしていただけの時間の余裕をきちんとお与えしなければ、ということ。してあげるのは本当に簡単なんです。でも、ゆっくり待つことが大事。

豊島 なるほど。そうですね。

湯浅 男性の方が待つのが得意なんです。女は、ほんとにせつがちで。

豊島 ええっ、そうなんですか。

湯浅 だから今、私、男性のヘルパーさんや支援者になろうと勉強している方々を育てて行けたらって、思うんです。待つ力は、もともと男の方がある。

中道 うん。我慢強い。

湯浅 これはすごいな、と気がついたんです。でも初めのうちは、男性職員がほとんどいなかったんです。50人ぐらいになるまで。というのは、ずっと気がつかなかったんですよ。男性がいけないということにも。

中道 やっぱ、この世界、男性が要るもんね。

湯浅 ええ、本当に必要ですね。

中道 ケアマネージャーとして相談していても、やっぱり、男性と相性の合う人、女性と相性の合う人、異性が良い場合と、同性じゃないとだめな場合がある。それに、場面によっても、これは違って来ます。

湯浅 それは、本当につくづく感じます。長い間、お風呂に入らないような女性の方が、「もしかしたら男性だったらいい



いんじゃない？」って作戦練ったら、すつと立ち上がって、「入られてもらおうかしら。」って。彼女がこう言った時には、やっぱり人間というのは、だんだん本能がおさえられなくなる。でも、そういう本能を生かすのも、私達の仕事の一つですよ。

**中道** それは、本能って言うよりも、プライドと言うべきじゃないかな。

**湯浅** そうですか？私達は、欠けている理性を戻すのが仕事じゃなくて、残っている本能、つまり、笑うこと、泣くこと、恋すること…。

**中道** その人らしさを、しっかりと…。

**湯浅** そう。それを一緒に、活性化する、ということ。

**豊島** そういう意味で、「本能を生かす」とおっしゃったんですよ。

**湯浅** それを、ものすごく大事にしていきたいと思えますね。

**豊島** それにしても、先ほどのお話では、「有限会社は300万円いるからとてもとても…」という事情があつて、それでNPOを立ち上げたというお話でした。何も知らな

かったから始められたんだとおっしゃいましたが、でも、それだけでは理解できないほどの、並々ならぬエネルギーを感じます。それは、いったい何なのでしょう。

**湯浅** 東京から進出してきた大手の会社に、自分がたまたま入って、それで半年経ったときに、東京のやり方に対して「わあ。すごいセンスだな。でも、田舎でこれはもう長続きしないな。」と思いました。田舎らしさというのが出せないんですよ。それに、勤め人だから、組織のルールは守らなきゃならないじゃないですか。「ああ、これでは、本当にしたいことができない。」「本社に行っても断られる。」と思いました。「これ、困ってるって言うのを、助けてあげてもよろしいですか？」って尋ねても、「それはうちの規則では駄目です。」と言われちゃう。じゃあ、自分達でやろうっていうのが、仲間と3人で話し合った結論です。自分でやることは、自分にとつての責任でもあるし、仲間達と一緒にやろうと言う強い想いも感じました。「もう、あんたが辞めるんなら会社でもいいし、あんたが右行くんなら右、左行くんなら左行くよ。」って言ってくれた言葉に、「ああ、この人達の職場を確保してあげたい。」っていう責任感が、自分の中に湧いて来ましたね。ほんと熱かった、というか麻痺してましたね、今考えたら(笑)。

**豊島** へえ、そうなんですか。お二人とも5年ほど前から福祉に関わっておられるということですが、介護保険が始まって5年ですから、その最初からそれぞれの立場で関わって来られたわけですよ。実際、尾鷲や津の高齢者の方々の生活を見て来られて、介護保険の初めの頃は、どのような状況があつたのでしょうか。

**湯浅** とにかく尾鷲では、「ヘルパーに来てもらうのは恥ずかしい、嫁が居るのに。」という声がほとんどでした。だから、それは違うんだということを、皆さんとにかく話しました。今は、こういう選べるサービスがあるんだ、これは自分達の権利なんだということを、町内会全部で会合を開いてもらって説明して、全部回らせてもらいました。10人来た町もありましたが、一人しか来なくてマンツーマンの

話になったこともありましたが、とにかく動いて話すことが私の使命だと思っていました。まずは、選ぶ権利と介護保険の理念を伝えて行かなければいけなかった。あの頃は、みんな分かりませんでしたから。

**豊島** 中道さんはいかがでしょう。5年前の津の状況は。

**中道** 私は、自分の母親がいわゆる認知症で、もう10年くらいになります。ちょうど今から10年前前からかな。当時はその介護をかなりやっていて、もう大変でした。それで、それとケアマネージャーという自分の仕事とが重なって、認知症の介護は、もう家族だけでやったら絶対駄目だというのが確信になっていました。やっぱり、色々なサービスを利用しないと家族がつぶれるし、本人に、虐待も含めて何が起るかわからないというような、そういう自らの経験を、周囲に生かして欲しいという想いがありました。それで、苦しんでいる人が一人でもいたら、「それではだめよ。」と言う。だから、「手を離しな。」「しがみついたら駄目。」という言葉の言いたいな、という想いがありました。そういう想いが強かったから、やっぱりこの活動を広げて行こうと思いました。

それから、介護保険になって感じたもう一つの話は、サービスの利用料の問題です。それまでの「措置」時代は、施設に入っても、ヘルパーさんを利用して、7割ぐらいの人が無料でよかったです。

**豊島** ええ、そうですね。

**中道** 「措置」時代は応能負担だから。でも、介護保険になって応益負担になって、軒並み1割負担になった。このことに対しては、やっぱり抵抗を感じましたよね。確かに、タダより高いものは無いよということはあるけれど、やっぱりそんな中でも、利用料の減免措置が未だに講じられていないので、この点は、介護保険の非常に厳しいところだと言わざるをえません。でも、この介護保険のおかげで、本当に自分の権利としてサービスを選ぶことができるようになったし、この5年間で、ケアマネージャーもどんどん選ばれる時代になって来ています。

## 鼎談

湯浅しおり × 脇田愉司 × 中道和久 × 豊島明子

**湯浅** そうですね。

**中道** そういう点では、介護保険は、ずいぶん定着して来ていると思います。それでもやはり、まだまだ、介護保険を利用したり、色々な社会資源を利用したりすることが出来なくて、介護自殺や介護心中のようなことが事件になったりしています。ですから、ケアマネージャーをしていた時は、新聞で一番最初に読むのは事件や事故の欄でした。近所で火事があった、交通事故があったとなると、「自分が関わってる人とかやうか？」という想いで、新聞を読む習慣になっていました。

**豊島** 確かに、介護保険になってサービスを選ぶという感覚が生まれ、サービスが身近なものになった点は、一定程度評価できると思います。でも、おっしゃるような、応益負担の問題などは、利用したいと思う人からサービスを遠ざけている面がありますよね。

**湯浅** 先ほど、認知症の介護について話されましたが、認知症の人は、在宅で一人暮らしをしようとすると、絶対に困難な時期がありますよね。症状によって、絶対に一人にしておくのは無理だし、目が話せない。で、家族の介護の負担は、もう本当に計り知れない。

**中道** あれは、経験した人でないと分かりません。

**湯浅** 大好きだった父や母が認知症になった時に、大好きだったはずなのに、周りの家族は、自分達の生活までも変わってしまうことにイライラしてしまうんです。その時に、プロが介入すると、愛情をもう一度取り戻してもらえるところです。私達のところでは、グループホームという認知症対応型の共同生活の場を持っていきまして、鍵のかからないグループホームを運営しています。もちろん、あらかじめ話しておいて、地域の協力、警察の協力も得てやっています。認知症の方がグループホームから出て行かれる意味も認めてあげて、どこに行くのかは考えて行かれてはいるつもりなのだから、それに付き合わせていただくというような

やり方で取り組んでいます。みんなびつくりしますけどね。

「なんでここは鍵がないんですか？」って。そうすると、「グループホームは住宅です。」って言うんです。お住まいなんですね。施設ではないんです。だから、ここは好きな時に起きて、好きなタバコを吸って、好きなアルコールを飲んで、居酒屋行って、もう皆さんの生活の場ですよ。だから毎日ビール冷やしている方もいるし、「タバコは部屋でお願いね。」って言って、火の元だけは私達が確認のために巡回する、というような。

**豊島** へえー。それはすごいですね。

**湯浅** そしたらね、「もう嫌だ。」とギブアップされたご家族が、どんどん来てくれるんですよ。そうしたら、ご家族の負担はまずは軽減して、ご家族にも、「会いたくなったら会いに来てあげてね。」って言うんですよ。すると、やっぱり負担にならないので、どんどん足が向いてきてくれて。泊って行かれることもあります。

**中道** 追い詰められると、どうしようもなくなるからね。だから、地域にそういうオープンマインドの所があれば、ずいぶんと気が楽です。今言われたような、どうしようもない時期に、それに相応しい場所が用意されるようになっていきます。ただ、グループホームで気をつけられないといけないのは、やっぱり、きちんと選ばなきゃ駄目、ということ。その人に合ったところを選ばないと駄目。家族の視点では駄目です、絶対に。その施設が新しいからとか、何か新しい設備や機械があるとか、鍵がかかるとかという要素で選んでしまつては駄目です。やっぱり、入るその人の視点で選んで欲しい、という気がします。

**湯浅** 一口にグループホームといっても、事業所の考え方で、ぜんぜん違うタイプのものがありますから。

**中道** 鍵をかけるのは「安全性の確保です。」と言われたり、「外部からの侵入を防ぎます。」と言われたら、「ふうん、なるほどなあ。」と思いがちです。「みんな機械化

して、センサーでチエックします。」なんて言うと、「あつ。これは安心や。」って。

でも、人間の生活ってそんなもんかな？と思う人もあります。だから、家族の目線でなく、入る人の目線で考えるべきだと思います。

**湯浅** 本人さんの視線で、ね。鍵をかけるの、この辺り、この間に閉じ込められているというストレスによって。これを防ぐには、オープンという環境が大事なんです。確かにリスクを考えると、何もかも閉めてしまわなくちゃいけないものになるんですが、何かが起こった時に、支え合えるだけの信頼関係を、ご家族と私達との間で築くことが大切だと思います。それから、認知症のケアには、プロのケアが大切だと思います。相手の方の世界に入つて、何を言わんとしているのかを悟つてあげるといのが、プロのケアです。

**中道** これは家族では、まず、できない。

**湯浅** できないですよ。

**中道** 一度くらいだったらできるけど、3日続いたらもうできない。だから、そういう時のための駆け込み寺のような場所が身近にあれば、地域の人たちも、認知症の人が一人暮らしをかなりのレベルに至るまで続けていたとしても、「いざとなれば、あそこに連絡すればいいし、連れて行ってあげた



「いいんだ。」ということになれば、ずいぶん、地域の許容範囲が広がると思っています。

**豊島** なるほど。

**脇田** しかし、その認知症の人の行動の意味をきちんと見出してくれる人は、なかなかいないと思うんですよ。病院などで対処しようとしても、なかなか見えて来ないんですよ。でも、訪問看護をやることによって、そういう部分がどんどん見えてくるし、自ら、色々なコーディネートもできるようになる。そのあたりが、湯浅さんのところの強みなんだろうと感じました。

**湯浅** そうですね。私も、この仕事をした当初に、自分の利用者さんが入院したんですが、認知症の方だから、ベッドの下に降りてしまうんです。それを見た看護婦さんは「何で、ベッドの下に降りるの!」って。でも彼女にとつて、そこはベッドの下じゃないんです。だから降りてしまう。それで私は、「もうそんなふうには言わないで。もつと受容してあげて欲しい。」って思っただけです。でも、そうすると仕事が終わって行かないのが看護婦さんの立場であつて、それは仕方ないんだと思いました。だから私のところでは、骨折して手術したら、「あの、すぐに返してください!」って返して下さい!」って言うんです(笑)。もう、すぐにうちに来てもらつたほうが、問題行動がなくなるんです。そんなノリでやつてます。

**脇田** 湯浅さんは看護の立場の方だけど、介護と同じ目線で見てくれている。でも、なかなか、看護と介護の評価もまだまだ十分な段階には達していませんよね。

**湯浅** だから、どちらも認め合えれば一番いいんですよ。

**脇田** もう少し接点があればいいんですよ。それから、先ほどグループホームに鍵をかけないという話がありましたけど、それは、家族との信頼関係があるからこそなのではないかと思えました。

**湯浅** ご家族が、やっぱり徘徊がひどいから「鍵つけて欲しいな。」と言われたことがあります。うちのホームに入られた時に。でも、その時に、「ごめんね。」って言って、私の考えはこうですから、と。だから、「鍵のかかる所を探すから、一旦そっちに行く?」と尋ねたりもして、もちろん、こういったことも支援して行きます。これが、選り合った者同士の信頼関係だと思えます。そのうえで「やっぱりオープンなところに住んで欲しい。」と最終決定していただいて、入ってきていただく。そうしたら、「何も起こらないように頑張りますけれど、それでも、開いている以上、何かあるかもしれない。」ということも、いつも話しています。でも、問題行動はすぐにおさまります。本当に。

**中道** 3ヶ月から半年で、ほとんど薬使わずに、おさまって行きますよね。

**湯浅** おさまりますよね。皆さん、本当に徘徊がなくなる。

**豊島** すごくですね、専門家の方のケアは。

**脇田** でも、他の大半のところでは、鍵をかけてとかいふように、施設の小型版というイメージがあります。入り口だけは違うけど、中身は施設の小型版という感じですよ。だから、あいあいさんでやつてるようなやり方と、他のところがやつているやり方との違いについてのきちんとした評価は、まだ誰もちゃんと出来ていないというのが実情なんですよ。

**湯浅** そうですよ。私が、施設というものを知らないんですよ。全く。

**脇田** だから、いいんですよ。

**中道** はっはっは(笑)。だから、在宅の感覚でやれるから、ね。

**湯浅** そうそう。在宅しか知らないんですよ。あと、病院とね。でも、私がしてることは病院ではない。すると、家しか知らない。家でタバコが吸えない家なんて、嫌ですよ。

**脇田** そうですよ。その発想って、生活上のニーズが中心になつてくるんですよ。本人が何をしたいか、とかね。本当に普通の感覚で、自分自身の生活と同じ目線でやられているところが、強みなんじゃないかな。

**中道** 津でも、私が知っている特養が一つあります。そこは、「この方の自宅のつもりで来てください。」「24時間オープンにしてますから、いつでも、家族の方は訪ねて来て下さいね。」って言われるところなんです。そうすると、施設に入つてるとか預けてるっていう、この心理的負担が、すつと軽くなります。

**湯浅** そうそう。ご家族の「親を預けた。」という罪悪感。それを取り除くには、環境と、スタッフの笑顔とか質とか、そういうものではないのかなあつて、思います。それで、家族が来なくなつたら、「スタッフの対応、ちよつと悪いんじゃないの?」「行きにくい場所になつてしまつてない?」ということも、必ず、ケース会議で言います。「電話しすぎてない?」とか。「寝ないんですなんて、いちいち家族に言わんでも、うちらが24時間交代なんだからうちに来てくれるんや。」と。「ご家族は交代がないから、えらいんや。そこをはつきりと分かつたうえで、うちらにお預けしてくれたんや。」ってことを忘れちゃいけない。

**脇田** だから、そういう部分を普遍化して、システムとして制度化しようと思うと、とても難しさがあるんですよ。福祉サービスの質の第三者評価とか、情報開示の必要性などが一般に言われていますが、今話題にしているような次元のサービスの質なんて、きちんと見られていないわけですよ。

**豊島** 福祉サービスの評価基準のあり方や、誰が評価するのか、本当に必要な情報の開示がなされているかといった問題は、全くおつしやるとおりで、まだまだ本当に課題だらけですよ。ところで、先ほどは、介護保険スタート当初のお話をうかがいましたが、その後の状況については、皆さん、どのように見ておられるのでしょうか。

鼎談

湯浅しおり × 脇田倫司 × 中道和久 × 豊島明子

**中道** 介護保険が始まってからの最初の3年は、ずいぶん使い勝手がよいという印象でした。本当に、その人らしさを保障するような介護ができました。特に訪問介護では。

**湯浅** そうです。そうです。今は買い物なんかは厳しくなっていますけど、初めの頃はOKでしたから。

**中道** やつぱり、実際にヘルパーさんと買い物に行つて、「今日はこれが食べたい。」「あ、これ、料理してみよう。」つていう意欲が湧いてきて、だんだんとお年寄りに目の輝きが出て来るような介護ができた。そうすると、「外出しよう。」「ちよつと身繕いしよう。」となる。そして、調理する意欲も湧いてきたものです。でも、2年前から、これは駄目になってしまいました。

**湯浅** 本当に矛盾を感じますよね。

**脇田** 最初、介護保険が出来る頃は、どんなふうにしたらよい介護ができるのかというような活発な議論がありました。NPOも、介護保険も、「小さく生んで、大きく育てよう。」なんて、キャッチフレーズがあつたんです。

**湯浅** へえつ、そうなんですか。

**脇田** だから、当初は、制度設計が不十分なところもあるかも知れないけれど、徐々に制度を見直しながらどんどん積み上げて行きましたよ、という方針でした。でも、最近では、いわゆる「見守り」と言われるようなサービスは適用外、という方向に変わって来ました。今、介護保険は、全体的に縮小傾向なんですよね。しかもそれは、市民からの声による見直しなんかじゃない。

**湯浅** そうそう。

**脇田** 市民側の声としては、「ここを直した方がもつと良くなる」ということなんですけど、今行われているのは、それとは違う論理からの見直しです。だから、あまり議論も

盛り上がりがないんだと思います。

**中道** 以前はね、一人暮らしのおばあちゃんが「卵欲しい。」となると、普通、スーパーで売ってるのは10個入ですよ。だけど3軒先のスーパーまで言つたら6個入も売ってる。だから、ヘルパーさんはそれを買いに行けたんです。でも、この頃は、そういうのは駄目。「どこそこの店の、何を、つていう指定は出来ないよ。」となります。「一番近くのスーパーで買ひ物してね。」と。こうなると、1個のばら売りしてるスーパーもあるけど、そんな津市内でも1箇所か2箇所しかあらへん。で、結局、不本意ながら、10個入のを買つて来んならん。これ、どうすんねん？つていう問題があります。それから、掃除などでも、「拭き掃除は駄目です。」と言われる。食事にしても、「元気な家族がいるところではサービスしちや駄目とか、洗濯も、サービス利用者本人の分しか駄目、となつています。ほんなら、ばあちゃんのだけ洗濯して、じいちゃんのやつは箸でつまんで出すんかいな？、と言いたくなります。

**豊島** 介護保険で訪問介護のサービスを利用しようと思うと、利用者の方のお洗濯しちやいけな、他の家族の物はしちやいけななどといった制約がある、というわけですね。

**脇田** それから、そもそもヘルパーは、利用者の家に行つたら何かしなくちゃならないというふうな時間に追われる、という問題もあります。例えば、精神障害や知的障害の方の介護の場合、本人が言わない限り手を出さない介護、というのもあり得るんですよ。でも、これは認められていません。ヘルパーが訪問してもテレビばかりつけてた方が、テレビをつけなくて会話をするようになったとか、そういうこともとても大事な意味があるんですよ。でも、今の制度上は、そういう部分まではきちんと見ることができていません。

**中道** 「そういう部分は、自費でやつてもらつたら結構。」つて言われるんだだけ。

**豊島** そういうことですよ。制度の論理からすれば、ね。

**湯浅** 引きこもつていた方が人が来ることを受け入れてくれたということは、本当は、大きな成果なんです。だから、「家事援助」つていう名目しかなければ、もうその名目の下で、それを実践して行くしかないんですよ、正直言つて。遊びに行くケア、とか、「対談」とか、そういうメニューが、きちんと用意されていれたいんですよ。だから、私たちのところでは、介護保険と有償ボランティアをセットにしたプランを、どんどんやっています。今はほとんどそれです。介護保険で出来ないことは、30分間400円で、あとはやらせてもらいます。じゃあ、1時間分は介護保険でやりますけど、後の30分で、例えば犬の散歩を「じゃあ、おばあちゃん、これは30分400円でしてくでな。」つて言つてやっています。そこで、介護保険と有償ボランティアの線引きを、きちんとしています。

**中道** これはよほど厳密にしないと、大変ですよ。

**湯浅** やつぱり、私たちは議論できる立場ではないんですよ。議論したつて変わりませんから。だから、ルールを守るしかない。ルールに違反したくはないので。違反したらもう、せつかくこれまでやってきたことまでもが駄目になってしまうから。だから、行政の方には「教えて下さい。」「これとこれをしようと思えますけど、どうですか？」つて、しつこいくらいに電話して確認してから、誰々さんに確認しました、つていう証拠まで残して（笑）。常にこういう姿勢で臨んでいれば、意図的に法律違反をしたというようなのは論外ですけど、行政からOKさえいただければ、有償ボランティアとセットにしたサービスをどんどんやつて行けます。もう、そうしなくちゃ救えませんから。

**豊島** それつて、やつぱり、介護保険制度の限界ですよ。

**湯浅** 限界なんですよ。

**豊島** サービスを定型的に切り分けて、これらを厳格に、保険という制度に載せて提供しているわけですから、生活上のニーズを丸ごとカバーできるわけではないんですよ。

**脇田** そうですね。本来は、介護保険法と並んで、今も老人福祉法に基づく介護保障もあるんですね。私は、介護保険法が出来る前の、老人福祉法だけの時代から、福祉の仕事をしていましたので、そういう時代から関わってきたんですけどね。介護保険ができて民間参入が進んで、本当に良くなった面はあると思います。でも、今の話のような介護保険以外のサービスは、老人福祉法でやるべき部分はかなりあると思うんですが、なかなかそれができていないと感じます。行政自身も「介護保険がスタートしたんだから、もうそれで大体やってもらったらいいんじゃないの。」という姿勢になってしまっていて、在宅介護支援センターなんかへもうみんな丸投げになっていきます。でも、本来は、民間だけでは対応できないような、どうしようもなく困難なケースなんかも、おそらくあると思うんですよ。そういった部分を保障していくのは公的責任のほうなんです。残念ながら、市町村の現場も大変です。もう民間事業者や在宅介護支援センターに全部任せちゃって、「老人福祉、すなわち介護保険。」という考え方になってしまっています。福祉行政の主体として、本来は、県も、最後のところはきちんとみていかなきゃいけない、と思うんですが。まあ、実はこの点は、どこの自治体でも批判的だと思えますが、やれている自治体とやれていない自治体とが出て来ていると思います。行政できちんと対応したいという自治体と、「もう全部介護保険に任せましょう。」という自治体とで、ずいぶんと差が生まれていると思います。それは、トップの考え方も影響していると思うんですけどね。

**中道** 市町村格差は、かなりはつきりと見えてきていますよね。

**湯浅** 私自身は、とにかく、行政に相談に行く努力はしています。何かあると、すぐに相談に行きます。そうすると、一緒に考えてくれた結果、お互いの勉強になったりするんですよ。「こんな困難事例があるんですけど、私、どうしたらいいですか？」っていうふうな、尋ねるんです。私は事業所として、困難事例をどんどん聞いていただいて、一緒に考えてもらうのが大事だと思っています。事業者も行政も、お互い、学び合いにならなくちゃ駄目だと思います。行政だからとか、

私があいあいの理事長だから、って言っても、もともと私は理事長として生まれてきたわけではないので、育って行くしかないんです。皆さんが、それぞれのポジションを共に理解し、育って行くことで、一緒にやって行ける、と思うから。そういう者達が、みんな手を組んだら、ものすごい活性化になるんじゃないのかな。

**脇田** そうですね。そうやって、現場にいる方が、色々な問題に直面して、こういうシステムがあったらうまく行くとか、ニーズに応えられるといったことを、対話しつつやって行くことが重要ですね。それを事業や計画に反映させたりもできませんし。でも、「連携」「協働」と一言で言いますが、なかなか上手くやれていません。

**豊島** だんだん行政の役割についての話題になって来ましたので、脇田さんからも、今の県の全体状況などについて、お



話ししていただけたらと思うんですが。

**脇田** 私は、お2人と違って、現場でやって来たわけじゃないんですが、結構長い間、生活保護や障害者福祉、老人福祉にも関わってきました。介護保険よりもずっと前から。1990年頃は、ヘルパー派遣も本当に限定的でした。小さい町村では、社協で1人、2人のヘルパーがいるだけで、訪問派遣回数は、週何時間に限定されているという時代でした。そんな時代から見ると、介護保険は、サービスの量的拡大という面で社会問題の一定の解決をもたらしましたし、ニーズの広がりにかなり奇与しました。介護保険を導入する直前の頃、三重県では、どういう制度になったらいいか、介護保険の計画策定はどうしたらいいか、といった議論をものすごくやっていました。NPOに関する条例制定の時も、三重県ではみんな参加型でやったんですよ。こんな風に、ものすごいエネルギーがあつたんですが、実はこれらに関わっていた方々が、結構みんな事業所の側になってしまったんですね。ここ5年ぐらいの間で、今回の介護保険法改正で議論が盛り上がりえない背景として、この点も一つあるのではないかなと、私は思っています。

先ほども言いましたように、介護保険ができてニーズが広がって、湯浅さんみたいに、色々な活動をしておられる方もありますが、民間と言っても、もちろん不適正なところは論外ですが、やっぱり「この程度で。」とか「事業所でやれる部分はここまで。」というように、線を引いてしまわざるを得ない状況もあるわけです。そういう事業所や、理念を高く掲げて何とかしてニーズに応えたいと考えつつ採算や経営についても考える事業所があり、あるいは大きな法人の傘下にある事業所では、現場の職員の方々の自由な判断ができない、現場のニーズを一番分かっている人たちが意思決定することが出来ないところに置かれていたりもします。そして行政側も在宅介護支援センターに丸投げしていて、一方、在宅介護支援センターがほとんど活動していないという場合もあります。そんな中で、介護保険に乗らない人達を、誰が救済するのか、という問題もかなり出て来ます。このような状況の中で、県として、システム全体が機能しているかどうかをとらえる力が弱くなっているのではないかと、感じています。

鼎談

湯浅しおり × 脇田愉司 × 中道和久 × 豊島明子

老人福祉法の時代に、何とかしてサービスの量的整備をしなければということが社会問題化してゴールドプランが作られました。でも、老人福祉全体をどうして行くか、財源をどう確保するかという検討の中で、結局、社会保険という道しかなかった。だから、保険で救済されないような、介護保険にアクセスしない人も多分いるでしょうね。ホームレスの人たちのように、生活保護にも来ないし、老人福祉にも来ない、介護保険にも来ない、という人達もいるわけですよ。そういう部分をどうするかという視点は、保険からは見えて来ないと思います。だからその部分については、色々なセーフティネットの張り方を、自治体レベルで工夫しているところも見られるけれど、なかなか制度的な整備にまでは至っていません。民間事業所や在宅介護支援センターでは解決できないケースを、公的な部分でしっかりと担う必要があると思うんですよ。

例えば、特別養護老人ホームなどで、虐待を理由にした措置入所が行われる例も、若干はあります。子どもに年金を全部取られて、本人は食べるものも食べられないというような事例などでは、もう公的な介入が必要だという判断をして、三重県のある町村では措置入所を行ったことがあります。まさにこのような例は、三重県では2、3件しかないと思います。が、このような最後のところの介入は、必要ですよ。やはり、このような行政の役割が、希薄になってしまった面があると感じています。でも、「だから介護保険前に戻すべき」というのではなくて、介護保険で出来る良い部分を生かしつつ、最後のところで行政が公的責任を果たして行くという、本当の意味での連携ができれば、全体としてもっと良くなると思います。

それから現在、ケアマネの人達は、ものすごい件数を抱えていて大変なんですよ。『月1回は訪問しなきゃならない』とか「サービス担当者会議を開かなきゃならない」とか、相当な業務に追われる中で、行政の提供する色々なサービスをインフォーマルなものも含めて全てをコーディネートできるほどの、そんな余裕がありません。このような大変な状況の中で、行政側において、仕組みが十分でないという気もしています。ただ、最近では、ケアマネージャーの資質向上のための研修なども充実し始めています。

**湯浅** あ、受けましたよ。私。ケアマネージャーのリーダー研修。

**豊島** 県が主催する研修があるんですか。

**湯浅** そうそう。

**脇田** まあ、それがニーズに合っているかどうか、評価は分かるかもしれないですね。

**中道** いや、適ってると思いますよ。そういう感想もあるよ。

**一同** (笑)

**湯浅** ケアマネさんの会議とか、デイサービス事業の会議とか、色々な研修会があるんですよ。看護婦協会でも訪問介護の会議とか、色々あるんですが、私は、本当に連携をとろうと思うと、同じ職種の者同士が同じ想いでしゃべるのも大事ですが、職種の違う者の会議を頻繁に持つべきだと思います。看護婦さん、デイサービスの担当者の人、シヨートステイ、特養の人、というふうに。そこで、いつでも、どんな議論でもすることが出来て、歩み寄って行くことができれば、お互いの立場を認め合いながら連携をとって行くことが出来るんじゃないかと思うんです。連携をとるってことは、相手の立場を認めることからスタートだと思うので、私自身も、尾鷲市の方に対して、ケアマネのケース会議じゃなくて、ケアマネが代表になってケース会議はするけれど、そこには事業者さんも、色々な職種の人達も、もちろん行政にも加わってもらったり、そういうものをやって欲しいということ、いつも言っています。

**脇田** 連絡協議会のような場を、地道にやっているような地



域もあるんでしょうけど。

**湯浅** 地域によって、ずい分違うでしょうけど。

**中道** そうですね。私なんか、不定期でしかやっていませんでしたが、事業所で、複数のケアマネージャーと検討会をやっています。大体、要介護4とか5の人だと、デイサービスだって2箇所ぐらい行ってないと、いつでも利用することができないんですよ。シヨートステイなんて、3箇所ぐらい絶えず使っていないと、いつでも使えない。ヘルパーさんも、1日3回入ってもらおうとなると、一つの事業所では絶対無理です。そうすると、2つとか3つの事業所でみてもらう。そうなるわけですね。それで、そういうケースだと、40、50人ぐらいの人が集まってくる。色々な検討会をやる、ということになります。じゃあ、ついでにあそこのデイサービスの人にも来てもらおう、となる。それで、「お宅はヘルパーさんのシフト、どうしとんの?」「こういうケースはどうしとんの?」というような検討会を、夜7時からよくやっています。本当に、色々な立場の者が一緒に考えて行くことが大事だと思います。

**豊島** 話が、連携のあり方に及んで来まして、いよいよ、老いて安心に暮らすための条件そのものに関する核心部分にたどり着いた気がします。これまでの議論で、福祉に携わる様々な立場の者が一堂に会して話し合える場を持つこと、行政が地域全体を見て行く力を持つこと、そして、民間事業者や在宅介護支援センターだけでは対応しきれない場合には、行政自ら直接対応すべきことが、あるべき連携を実現する条件ではないかと気づかされました。では、この点に関連して、最後に、福祉における競争と協働・協同の関係について、お考えを聞かせていただけないでしょうか。この鼎談の最初の方で、中道さんがおっしゃっておられました。福祉の世界では「競争と協同」が大事だと。一見すると、競争と協同あるいは協働とは対立的な概念だと思えますが、これらの両方が大事だというのは、どう理解したらよいでしょうか。

**湯浅** 競争の意味を間違っちゃいけないんですよ。競争というのは、自分のところのサービスの質を上げることであって、相手を蹴落とすことが競争ではないんですよ。自分に自信が無いところが相手を蹴落とすためには、本当の情報を伝えないってことなんですよね。「あそこは、こんなサービスやってない。」とかね。例えば。

**中道** 例えば昔だったら、自分のところは土日にヘルパーの態勢が無い時は、「介護保険は日曜日は使えません。」とか、ね。

**湯浅** あははっ(笑)。

**中道** 確かに、「夜は、介護保険でヘルパーさんを使えないんですよ。」と言うような事業所がありました。そういう事業所は、自分のやれないサービスをやってるところを紹介するべきです。それが「協同」だと思っています。

**湯浅** 利用者さんの利益でもんね、それが。自分のところで出来ないなら、出来るところをお願いする。そして協力する。

**豊島** 足りない部分を組み合わせる、ということですね。

**中道** 介護保険はメインだけど、介護保険以外の部分も自分でやるなり、ボランティアでやるなり、これも「協同」だと思っていますね。

**豊島** あいあいさんのところだと「介護保険でやってるサービスもあるし、有償ボランティアもやってる。これらはセツトでやるのが基本です。」というお話でした。でも、「うちは介護保険の事業所としてしか動きません。」というところも、当然ありますよね。

**中道** それは、それでいいんですよ。

**豊島** その場合に問題となるのは、これらを誰が結びつける

のか、ということですよ。

**湯浅** 私は、「うちのサービスを使ってください！」って言うんですよ。他の事業者さんにも、「出来ない、と断らないで、うちのサービスを使ってください。」って。これが「協働」とか「協同」とか言われる状態ですよ。自分のところが抱え込んでいては駄目です。NPOとして。NPOは、地域のNPOですから。でも、なかなか、ケアマネさんからうちのサービスを紹介していただけなかったりして、利用者さんから「どうしても紹介してくれないから、自分からは言いにくい。」という声を聞くこともありまして。本当だったら、利用可能な色々なサービスをコーディネートして行けたらいいと思うんですけど。それで私は、反対に、「みんなうちの助け合い活動登録してよ。」って言うんですよ。「そっちの事業者のヘルパーさんも、ここで活動したら、うちのスタッフが行かんでも、そのままやれるんやよ。」って。それで800円渡せば、それで済むんだからって(笑)。この考えは、なかなか不気味がられますね(笑)。

**脇田** 本当はね、そういうのは、地域の住民が真に求めているニーズを話し合って、地域福祉計画を作っていくまじょう、まちづくりをしましょう、という活動につなげて行かないかならないんだと思います。地域の社協と行政と住民とが、一緒にあって、本当の意味での地域福祉計画を作って、住民のニーズに応えた福祉サービスを実現しないといけないんですよ。今、湯浅さんがやろうとしている「助け合い活動」なんて、本当に、地域福祉そのものと言って良いと思います。

**湯浅** 多分、先にやっちゃいますよ。正式な制度になる前に(笑)。

**脇田** だからNPOっていうのは、やっぱり、やりたいことがやれるわけですね。

**豊島** そうですね。それが、NPOの強みですよ。さて、まだまだ話し足りないところも沢山あって、もっと議論を続けたいところですが、すでに予定していた時間をず

いぶん過ぎてしまいました。今日は、津地域と尾鷲地域の、介護保険法施行当時の5年前の様子から現在の状況に至るまで、かなり具体的なお話をお聞きすることができました。地域ごとに、福祉サービスをめぐる状況の違いがあることも分かりましたし、介護保険になって多様なサービス事業者が参入して来ましたが、これらの間で、競争と協働・協同の両方を実現して行かなければならないという課題をも見出すことができました。しかし、それはとても難しい課題だとも感じました。そしてその場合、最終的には行政が公的責任を果たすべきですが、日頃から、行政・事業者・その他多様な職種の人々が一堂に会して、地域における福祉の課題解決のための検討の場を持ち、共に育って行くべきであり、これが連携のあり方の一つの側面ではないかという考えにも到達することが出来ました。具体的な連携のイメージについては、まだまだ議論が尽くされたとは言えませんが、今日の鼎談を通じて、多くの貴重な示唆をいただきましたと感じております。それでは皆様、本日は、どうもありがとうございました。

(2005年11月17日)



鼎談

湯浅しおり × 脇田愉司 × 中道和久 × 豊島明子

# 住民が主体的役割を 果たす福祉へ

玉川 淳

はじめに

今日では、社会福祉の目的は、地域住民に生活上の様々な問題が発生し、自らの努力だけでは自立した生活が維持できなくなった場合に、その人らしい安心のある生活が送れるように自立を支援することと考えられている。地域住民が抱える生活上の問題はそれぞれ異なるのが通常であるし、支援を行う主体やその方法についても様々な可能性が考えられるが、支援が一定の拡がりを持って継続的に続けられるためには、その多くが社会福祉「制度」として実施される必要があると考えられてきた。よって、本稿では、社会福祉制度に関する従来の考え方を簡単に説明するとともに、近年、それがどのような変化を見せつつあるかを紹介し、最後に、これから三重の福祉にどのような展開が期待されるか言及することとしたい。

## 従来の社会福祉の考え方

我が国において、本格的に社会福祉活動が始められたのは、第二次世界大戦後であった。戦争直後の復興期には、国民生活は窮乏し、街には貧困者が溢れるとともに、戦傷や空襲等により起因する身体障害者への対応が求められた。また、戦災で親を失った孤児を保護することも喫緊の課題であった。

一方、福祉サービスを必要とする者の受け皿となる社会福祉施設も極めて不足していた。このような状況の下、限られた社会資源を有効に利用するため、行政が福祉サービスを最も必要とするのは誰か判断し、福祉施設への入所措置（その多くは、社会福祉法人が設置した施設への措置委託）を行うという仕組みが作り上げられた。

昭和20年代に児童福祉法、身体障害者福祉法、生活保護法が相次いで立法化されたが、まさに戦後対応として措置する必要があると言えよう。経済的には困難な状況にあったこともあり、入所措置という画一的な行政処遇も已むを得ないことと考えられた。

社会福祉制度は、新憲法の下で生存権保障を具現化するものと位置付けられたが、措置制度として行政の後見的役割に大きく依存することとなったのである。

昭和30年代以降も、知的障害者福祉、老人福祉、母子寡婦福祉と、個別施策の対象者は拡大していったが、施設入所を中心とする措置制度の枠組みは基本的には維持された。

## サービス利用者の主体的役割

このような社会福祉制度のあり方は、平成に入る頃から大きな変化を見せていく。その背景には、本格的な少子高齢社会が到来したことがある。これまでの福祉は限られた者（可哀想な人）の保護・救済を図るためのものであったが、高齢化が進展し、誰もが介護を受ける可能性が生じる中で、福祉サービスは特殊なニーズに対応するものではなく、国民全体を対象とした普遍的なものとの観念されるようになった。他方、たとえ何らかの支援を必要とするようになったとしても、できるだけ住み慣れた地域の中で生活を維持を望むなど、国民の福祉に対するニーズも多様化してきた。

また、従来のように単に行政措置の客体として反射的な利益を享受するにとどまらず、サービスの利用者として提供者の間の権利義務関係を明確化し、利用者の個人の尊厳を重視することが強く求められることとなった。

このため、利用者自らが必要とする福祉サービスを選択する仕組みを採用することにより、その利用の満足度を高め、福祉サービスの向上、事業の効率化を図ることとなった。具体的には、自立支援と参加を推進するべく介護保険や保育所利用、障害者福祉において契約制度、利用制度といった選択できる制度を導入することとされたのである。

さらに、選択制の導入と併せて、在宅サービスを中心に民間事業者も福祉サービスの供給者に新たに加わることとなっ



## 社会福祉基盤の計画的整備

1989年（平成元年）	高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）策定
1994年（平成6年）	今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）及び新ゴールドプラン策定
1995年（平成7年）	障害者プラン策定
1999年（平成11年）	新エンゼルプラン・ゴールドプラン21策定
2000年（平成12年）	介護保険法施行
2002年（平成14年）	新障害者プラン策定
2004年（平成16年）	少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）策定

【表1】社会福祉基盤の計画的整備

### 地域福祉の計画化

た。多様な福祉ニーズに対応するためには事業者の競争による創意工夫が必要とされる側面もあり、一般にこれらの新規事業者も着実に福祉サービスの供給を伸ばしつつある。しかしながら、新たに参画した事業者の中にはこれまでまったく福祉関連事業の経験を持たないところもあるため、福祉サービスの質の確保を図ることがより一層重要な課題となっている。

このように、個別サービスの利用に際しての選択局面で利用者自身も主体的な役割を果たすようになってきたが、福祉サービス基盤整備に関しても次節のように広く住民の参加が求められるようになってきている。

従来の社会福祉制度のように、行政が措置権限を行使するのであれば、必要なサービス量の確保は行政組織内部で整備目標を持てば足りた。（もちろん、各年度の具体的な整備を進めるためには、必要な予算総額に関し議会による審議を経る必要があった。）

これに対し、多様な事業者の参入の下に、契約制度等によってサービスが提供されるためには、何が適正なサービス供給量であるのかに関し、客観的なデータに基づき、広く関係者の間で具体的な整備目標として共通認識が形成される必要が生じた。

利用者がサービスの選択を行い得るには、選択可能なだけのサービスが供給されていることが当然の前提となる。この意味で、介護保険の導入に際しては、「保険あってサービスなし」という事態が最も懸念された。しかしながら、総じて見れば、高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）以来の度重なるプラン策定に基づき社会福祉サービスの基盤整備は着実に進められてきたと言えるのではないだろうか。

高齢者保健福祉におけるゴールドプラン、子育て等に關するエンゼルプラン、障害者プランを福祉3プランと呼び、それぞれの分野において施設整備、在宅福祉施策を推進する役割を担ってきた（表1）。

一般に、計画手法の導入は、市町村等の地方公共団体に對して計画の策定を義務付けることを通じ、福祉サービス

の基盤の計画的整備や、サービスの利用促進、地域福祉の増進等を図ることが目的であるとされている。すなわち、計画づくりとは、「目標・目的」を明確にした上で、長期的展望に立った行政を住民ニーズを把握しながら、関係機関の協力の下で、効率的、継続的、計画的に推進するためのものであり、計画づくりを通じて、事業の内容が変化し、効率的・効果的な事業の展開が可能となるのである。

単にサービスを利用するだけでなく、このような計画策定段階において住民参加を求め、そのニーズを取り込もうとすることは、地域住民の主体性の向上につながるものと考えられるし、計画策定を通じて関係機関等の情報交換が進み、協力が得られ易くなると期待されている。

このように計画は、必要な予算・人材の確保に不可欠であるとともに、行政の説明責任が強く求められる中で、住民に対する一種のインフォームド・コンセントという役割も果たすこととなる。

もちろん、計画策定自体は終局的な目的ではない。したがって、課題の精査・原因究明が不十分、課題解決のための具体的な方法の検討がなされていない、専門的な人材の育成及び担当職員の資質向上が十分図られていない、住民の主体的な参加がなく、拡がりもない、地域住民等への説明や情報公開が十分に行われていないという事態が見られるのであれば、計画は十分に機能を発揮することはない。

また、行政計画の多くに「始めに行政の予定事業ありき」というプロジェクト・オリエンテッド（事業中心主義）が見受けられるが、地域住民のニーズ対応を第一に考えれば、プロブレム・オリエンテッド（課題中心主義）な検討が必要とされるべきものと考えられる。その際、課題の経過に対応した想定シナリオを作成するといったライフコース・アプローチの導入等、住民にも分かり易い評価を実施できるようにすべきものと考えられる。

福祉サービスの需給調整や介護保険料の決定など負担の算定といった事項が市町村レベルで計画策定を通じて決定される状況の下においては、市町村自身の策定準備能力が大きく問われるとともに、住民自らが身近な自治体での計画づくりに主体的に取り組むことが期待される。

## これからの三重の社会福祉

我が国全体が人口減少を迎えつつある中で、三重県もその例外ではない。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、三重県の人口は、2000年を100とした場合、2015年には98.1、2030年には89.8に減少するものと見込まれている。その一方で、三重県の老年人口（65歳以上）は2000年の35万1086人から、2015年には49万5125人、2030年には51万7430人へと増加するものと予想されている（表2）。よって、三重地域においてもこの超高齢社会への最後のきつい登り坂をどうやって乗り切るかが最も大きな課題と考えられる。

福祉サービスは、社会保障などと比較して、地域ごとの特性に応じたサービス展開が求められる側面があるため、三重地域において事業展開を行っている事業者も交え、当地に即した効率的なサービス展開について検討していく必要がある。

具体的には、今後新たにサービスを利用する者を含め、地域で把握されたニーズに基づき、今後のサービスの利用の伸びに耐え得る仕組みづくり、福祉サービスを必要とする者が地域の実情に応じて身近なところで支援を受けられる体制づくり、市町村を中心として障害種別や年齢を超えた自立支援の体制づくり、地域住民の納得が得られる公平な社会資源の配分といった事項について、合意形成を進める必要があるのではないか。

三重県においても、これまで地域福祉推進計画などさまざまな計画が策定されてきた（表3）。こうした計画では、具体的な数値目標を掲げているものも多い。確かに施策の進捗状況を定期的な把握するためには具体的な指標が必要であるし、介護保険料の算定などに当たっては具体的なサービス見込み量の把握は欠かせない。

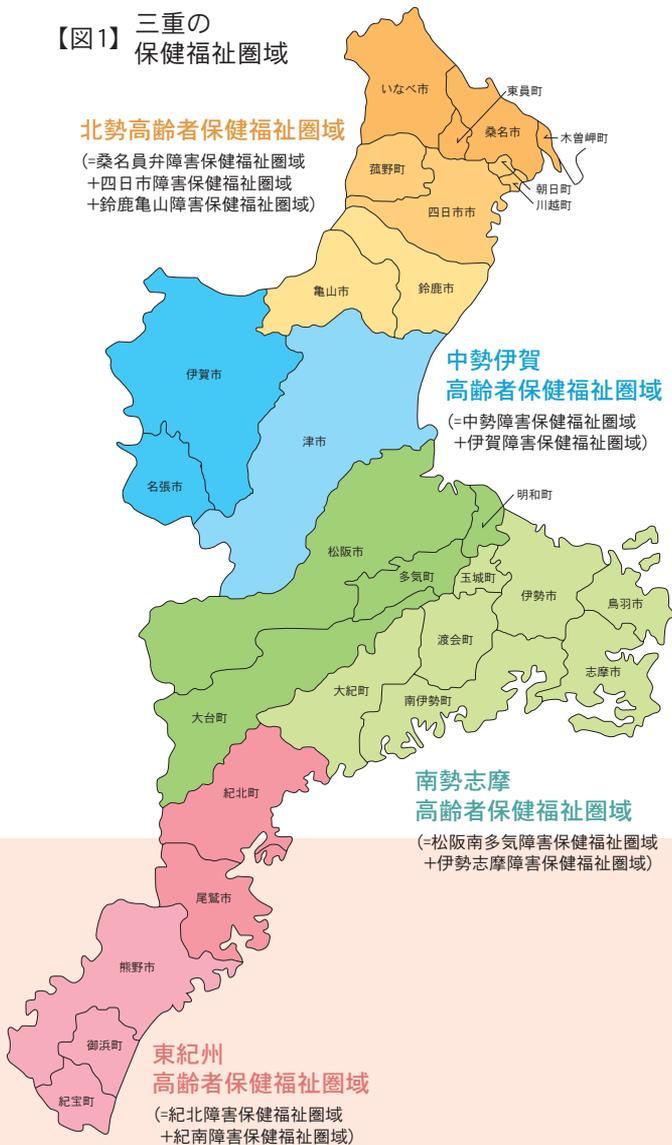
しかしながら、福祉サービスが自立した生活維持へのリスクに対する備えであるならば、最も重視されるべきは利用者が最終的に満足を得ているかだとの考え方もあり得よう。もともと、利用者にとって一見便利に思えるサービス

でもその状態を更に悪化させる事例もあるなど短期的な視点からの満足評価では十分ではないかもしれない。また、サービスのコストを社会連帯に基づいて負担している以上、当該地域から見てコストと比較して納得できるものでなければならぬ。

三重県は南北に細長く、産業立地や人口密度などが地域によって大きく異なるほか、それぞれの伝統もあつて地域住民の暮らし方も異なる（図1）。最近の市町村合併は自治体の計画策定準備能力の向上に資するものと考えられるが、住民の主体的な参加が困難となる要素があるかもしれない。こうした面への対応も含め、どのような福祉サービスに対するニーズに応えていくのか、より一層地域の創意工夫が求められている。

（たまがわ じゅん）  
人文学部助教授・福祉経済論

【図1】 三重の保健福祉圏域



【表2】 三重県の将来推計人口

	2000年	2015年	2030年
総人口（人）	1,857,339	1,822,274	1,668,617
指数	100	98.1	89.8
老年人口（人）	351,086	495,125	517,430
老年人口割合（%）	18.9	27.2	31.0

（出典）『都道府県別将来推計人口（平成14年3月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

【表3】 三重県の健康福祉関係の各種計画

### 三重県の健康福祉関係の各種計画

- 三重県次世代育成支援行動計画
- 健やか親子いきいきプランみえ
- 子どもを虐待から守る条例
- ヘルシーピープルみえ・21（三重の健康づくり総合計画）
- 三重県障害者プラン（第三次長期行動計画）
- 三重県保健医療計画（第三次改訂）
- 三重県地域福祉推進計画



昨年（2005年）、ついに日本は人口の純減を経験した。少子化問題は、年金や介護の費用負担といった財源問題を引き起こす大きな要因として社会的にも認識されているが、その対策は思うように効果を上げていないようである。

社会保障問題や少子化対策をめぐる議論がしばしば陥っている問題は、論点が世代間の対立の様相を持つことである。社会保障の費用負担を担う若年・壮年層は、社会保障を世代間の不公平な所得再分配であるとして、保険料の支払いに消極的になつていく。一方年配層は、晩婚化・未婚化そして出生率

# 「構造改革」と 社会保障制度の行き詰まり

深井 英喜

の低下を、若年層の身勝手な行動の結果であるとみなし、人には社会的に、自然に、であるとみなされる義務があり、それを若年層が果たしていないと批判する。このように、社会が全体として取り組まなければならない少子化や社会保障の問題が、世代間で分裂して議論されている。そこで、社会保障を経済的に捉えることを通して、この分裂を乗り越えること試みようと思う。

## 社会保障の経済的役割

資本主義経済に暮らす私たちは、何らかの商品を市場に供給して貨幣を得て、それによって他の人が生産した商品を買って（需要）して、日々の生活を行っている。サラリーマンのようには、たとえ、モノとしての商品市場に供給していかなくても、労働力、という商品を提供することで貨幣を得ている。ところが、高齢や疾病といった人間である限り必然的にもなうリスクや、失業といった社会構造の不備から生じる不慮の事故に見舞われると、市場に供給する商品が生産できなくな

り、生活できなくなる。こういった人間に必然的にもなうリスクや社会構造の不備にもなう不可避なリスクによつて、生活の糧を失う場合に備えるのが社会保障の経済的な意味である。重要なのは、社会保障が備えるリスクとは、必然的で、不可避なことにある。これが、社会保障を助け合いの制度とする所以である。しばしば、高所得者層から低所得者層へ、また若年層から高齢者層への所得移転をもつて「助け合い」と理解されていることがあるが、これは正しい理解ではない。

上記のように社会保障を経済的に位置づけるならば、私たちの生活が何よりもまず働くことによつて得られる収入に立脚しているということが改めて確認できる。つまり、私たちの生活は、労働市場のあり方に強く直結している。そして社会保障は、労働市場がカバーできない人びとや、市場の機能不全が生じた場合に労働市場から排除された人びとの生活を補完する社会システムである。また、労働市場で人びとが得た富（貨幣）の一部が、社会保険料や税金として社会保障の財源となる。そして現在、「構造改革」が進められるなかで労働市場は大きく変容してきて、社会保障の問題を考える際には、まず労働市場の現在を概観することが重要である。

## 「構造改革」と労働市場 (特に若年労働市場)の現状

90年代に入り、労働市場の規制緩和が急速に進められた。戦後において禁止されていた派遣労働は、1985年の労働者派遣法の制定によって導入され、96・99年に改正されて派遣労働者を利用できる業種が拡大されていった。そして、ついに2004年からは、製造業現場への労働者派遣が解禁となった。派遣労働市場は急速に拡大して、いまや労働者派遣業は、成長産業のひとつになっている。この労働者派遣の規制緩和は、特に若年層において正規労働に就く人を減らして、非正規労働を渡り歩くフリーターと呼ばれる一群を生み出した(図表1)。フリーターに対する批判の多くは、責任・義務を果たさないで自由を謳歌する若者の素行に向けられがちであるが、同時に「構造改革」がそういう雇用形態の労働市場を作り出していったのである。

出する機会が高まったように、この多様化は望ましいことである。そしてまた、労働市場の規制緩和が、人びとに働き方の多様化を生み出しているのも事実である。

しかし、日本で行われている「構造改革」は、決して人びとの生活を魅力あるものにはしていない。特に、「構造改革」の波に強くさらされている若年者層の生活は、90年代以降、急速に低下している。すでに若年層における正規雇用の比率が低下し、非正規雇用の割合が高まっていることは指摘した。

雇用形態の非正規化が、生活の多様化への対応として有効であると、ここでは認めよう。しかし、日本の労働市場では、正規雇用と非正規雇用と間に歴然とした賃金格差がある上に、非正規雇用は昇給をほとんど見込めない。非正規雇用の平均的月收入は10万円前後であり、単身者として独立した生活をするのも厳しい(図表2)。さらに正規就労者についても、80年代から転職理由の推移を比較すると、近年「収入が少ない」ことを転職理由にする人が急速に増えている(図表3)。これは、失業者の増加や非正規就労者の増加を背景に、正規就労者の賃金も低下しつつあることを示す。

晩婚化・少子化・フリーター・ニートなどなど、これまでの「常識」を逸脱したとみなしうるような若年層の素

行を表す言葉が溢れているが、その後には以上に見てきたような労働市場の現状が横たわっていることを忘れてはならない。

## 世代間の分裂を越えて 議論を進展させるために

社会保障制度をめぐる議論が世代間の対立になってしまいう最大の原因は、問題の根本のひとつが、社会が豊かになったことによって生じた生活の多様化にあるからであろう。そのため、年配層の目には若年層の「わがまま」と映るのである。しかし、豊かになり

生活が多様化し、たとえば女性が経済的に自立して、法的権利としてだけではなく実質的にも男性と対等な立場に至ることは、望ましいことであり否定されるべきではない。まずこれを前提にしなければ、晩婚化・少子化を女性のがままであるとする政治家の失言に見られる、狭隘な保守主義を許すことになる。ある世代の価値観は、その世代が生きた社会状況の中で培われたものであって、決して、自然ではない。

問題は、生活の多様化に適合した社会システムの構築にある。しかし、現行の「構造改革」は、決して手放しに賞賛されるべきでないし、特に若年層の生活を破壊しつつある点をとつてもむしろ問題の方が多い。社会保障の財

源が人びとの雇用所得にある限り、安定した社会保障を実現する最も重要な条件は、安定した雇用が維持されることである。

現行の「構造改革」は「多様化」「個別化」をキーワードにしているが、結果は、人びとの雇用状況を不安定化している。しかし、「多様化」「個別化」が社会の豊かになった結果であるなら、生活や雇用が不安定化するのとは矛盾しているのではないだろうか。この点について、私たちはもつと考える必要がある。

(ふかい ひでき)

人文学部講師・現代経済研究



【図表 1】 雇用者に占める非正規雇用形態の推移

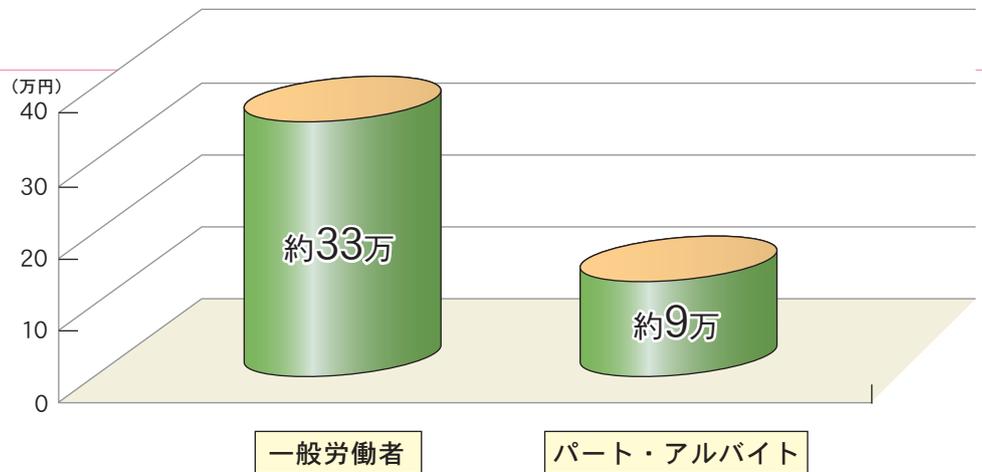
		1997	2002 (千人)	増減率
総雇用者	正規雇用	42,392	38,452	-9%
	非正規雇用	12,590	16,206	29%
若年層 (注1)	正規雇用	16,274	13,982	-14%
	非正規雇用	4,268	5,994	40%

(注1) 15歳以上35歳未満  
(資料)「就業構造基本調査」

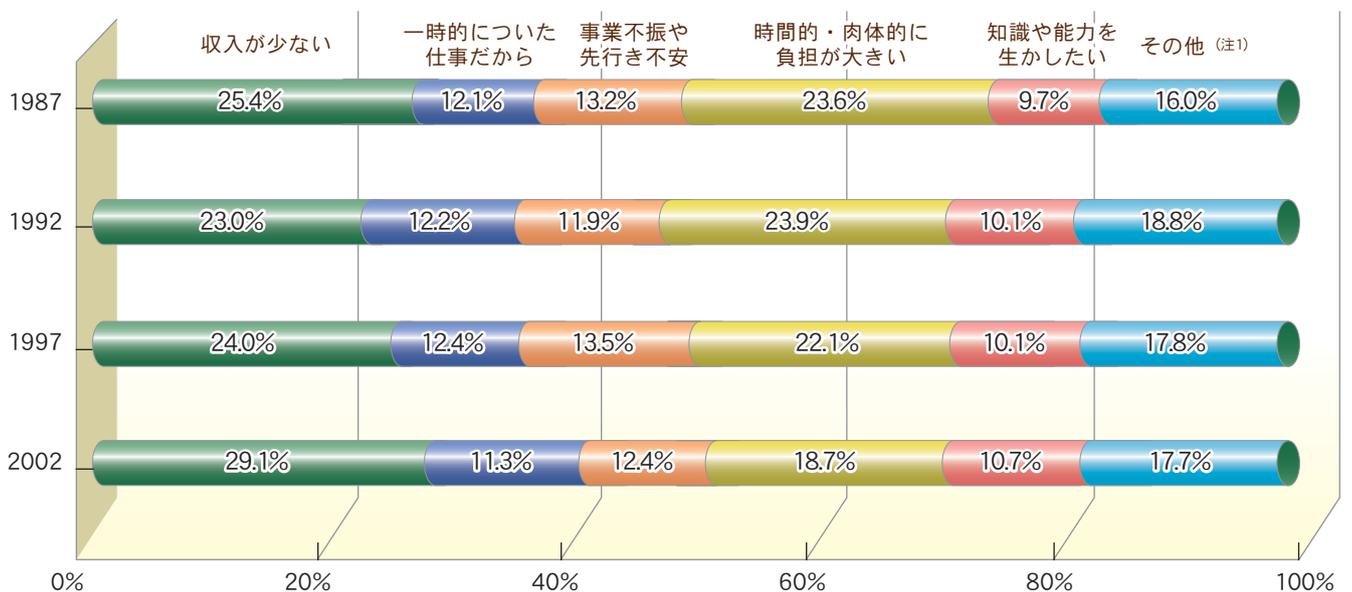
【図表 2】  
2002年 従業上の  
地位別平均賃金 (注1)

(注1) ここでの賃金は定期給与である。また、年齢構造や労働時間についても調整は施していないことに留意が必要。

(資料) 「毎月勤労統計調査」



【図表 3】 転職希望理由の推移



(注1) 「定年などに備えて」、「余暇を増やしたい」、「家事の都合」などが含まれる。  
(資料)「就業構造基本調査」

# 「地域力」

## の時代の福祉プロジェクト

樹神 成

時代の先を見通すことがむずかしくなりつつある。不安ばかり多く、確かな明日を感じる事ができなくなっている。過去の見方についても、分裂ばかりが目立つようになってきている。

バブル崩壊後、立ち直れなかった九〇年代の日本経済を指して「失われた一〇年」という言葉ができた。しかし、九〇年代は、官官接待やカラ出張の実態が暴露されるなか、地方分権や中央省庁等改革、また行政手続法の制定や情報公開等、行政の改革が試みられた時代、すなわち「改革の九〇年代」でもあった。小泉政権下での政策運営も九〇年代の行政改革の成果がなければ、もっと違ったものになっていたのではないか。

世界第二位の経済大国になり、欧米

先進国に追いついたので、それまでの国家目標に代わるあらたな理念が必要だという意識が一九八〇年代に生まれた。第二次臨時行政改革調査会は、そのような理念として、活力ある福祉社会と（「西側の一員」としての）国際貢献を掲げた。しかしながら、活力ある福祉社会の積極的なイメージ、あるいは根底にある原理は、一九八〇年代前半には積極的に示されなかった。

今、「官から民へ」「民間でできることは民間で」ということが、これらの社会の基本原理として喧伝されている。しかし、実は、民間といっても多様である。営利法人、非営利法人、法人格はもたないものささまざまな目的の実現をめざす団体や集団、そして個人一人ひとりである。これら多様な民間が、新しい役割を担いはじめているのが、現在の特徴である。

こうした多様な民間の活動によって、これからの社会が支えられていくとしたら、まずは、この多様な民間の活動のあり方を調査し、その特徴と展望を明らかにする必要がある。また、これら多様な民間の活動が、個々バラバラの活動ではなく、互いの個性と特徴を尊重しあいながらも、目的の実現のために連携できたのなら素晴らしい。そのためには、こうした連携を生み出す力がどこにあるか探る必要がある。

大学は、こうした多様な民間の活動とその連携に支えられた社会への展望



のなかで、大きな役割を果たさなければならぬのではないか、そのためには、目立たないにせよ地域に存在する素晴らしい活動を記録し人々に知らせていく必要があるのではないか、そして、必要であるならば、こうした民間の活動と地方公共団体の政策立案との橋渡しをしていくべきではないか。こうした思いで、人文学部の社会科学科の有志によって地域福祉プロジェクトが開始された。

社会保障や社会福祉の領域では、一九九〇年代に大きな政策転換が行われた。介護保険が導入されるとともに、「措置から契約」を理念とする社会保障基礎構造改革が行われた。こうしたなかで社会保障や社会福祉における民間の役割が高まるとともに、国や地方公共団体の役割とは何かが問われるようになった。

こうした状況のなかで、この地域福祉プロジェクトは、新しく社会福祉の領域で活動し始めた、例えば、NPOの人々がどのような思いで事業に取り組んでいるか、そして、これまで社会福祉に取り組んで来た人々がどのように新たな事態を評価されているか、



地域福祉プロジェクトメンバー(左から深井、玉川、麻野)

そうしたことの記録をはじめた。こうした記録活動のなかで、プロジェクト参加者は、福祉サービスの提供に従事する人々の思いの深さを知るとともに、福祉をめぐる人々の連携がやはりひとつの大きな課題であることも理解しつつある。

このプロジェクトでは、この記録活動の成果をまとめるとともに、地域の福祉の現状と課題を明らかにするネットワークづくりに取り組みたいと考えている。そうしたなかで、プロジェクト参加者による研究の成果を公表することを展望している。

(こだま しげる)  
人文学部教授・行政学  
地域福祉プロジェクト代表

## 大学院で福祉を学ぶ

井谷 直子

社会人として地域行政政策コースに学んでいます。



仕事を終えた後、各ゼミの研究室に通い始めてからおおよそ1年が経過しようとしています。

私の勤務する福祉の職場において介護保険制度の施行を前後として、頻繁に使われるようになった言葉に「地域」という言葉があります。例えば、「地域福祉」、「地域支援」、「地域におけるマネジメント」etc…。

“これからは、地域にアウトリーチの時代だ。”などの会話が幾度となく福祉の現場で交わされている現状があります。

又、もう一方で障害者自立支援法の制定後、頻繁に使用されるようになった、「自立」、「自己決定」などの言葉。日々の業務に流され、これらの言葉の本来の意味を理解できずに、言葉だけがいつの間にか独り歩きを始めている現状。

私の周りでこれらの言葉が氾濫するにつれ、言葉の持つ本来の意味について、疑問を抱くことが増えてきました。これらの疑問に対する思考を行う場が私にとって、今、人文学部の各ゼミの存在です。

この1年間の学習の中でこれらの言葉の持つ、本来の意味が私に近づいてきたと感じています。さらに、ゼミにおいては、「協働」、「住民参加」等について学び、さらには大きなテーマであ

る「公共性」についても考える時間を持つことができました。

学問の持つ、時代性についてこれまで深く考えたことのない私でしたが、ゼミでの学習から、「今」をスタンスとして、過去を知り、将来を展望する思考が少しずつ養われてきたと感じています。前述にあるように、社会福祉の分野では近年、制度をはじめ、さまざまな変化が生じています。また、生活の場としての、私の居住する街の市町村合併が行われました。これも私にとって大きな変化です。変化に対応するには原理の追求が求められるわけですが、そういった原理への探求の場が人文学部に存在しているのを感じています。

知人が私が人文学部で学んでいることを知り、「松尾芭蕉の研究？」などと聞かれ、人文学部の情報不足の知人への返答に困った私ですが、社会科学研究的場なのです。

この1年、担当の先生はじめ、ゼミの先生方、ゼミの同僚との対話から多くのことを学ぶことができたと感じています。

(いたに なおこ)

人文社会科学専攻  
地域行政政策専修

# 伊賀市の研究

## 【三重の文化と社会】

### はじめに

三重大学大学院人文社会科学研究所が「三重の文化と社会」という講義科目を新設してから、今年度で五年目となる。本科目は、三重の文学・歴史・思想・社会・地理・環境・地方制度・地方自治・地域産業と経済などを総合的に考究し、三重県地域の文化と社会の特色を明らかにすることを目的として、毎年、県下の市町村から一つを対象地域に選んで行っているものである。大学院生が自らその地域に関する研究課題を設定し、フィールドワークを行うことで、実践的に調査・研究能力を養うという教育目的に加えて、調査を通じて地域の人々と交流し、また現地発表会を行って研究成果を地域に還元するなど、大学の地域連携、地域貢献の一助となることを意図しているのが本科目の特色である。

昨年度までの香良洲町、紀伊長島町、亀山市・関町、志摩市阿児町に続き、本年度は伊賀市を調査対象地域とした。伊賀市は、二〇〇四年十一月一日に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町が合併して誕生したばかりの新しい市であるが、これら旧一市五町はもともと伊賀地域としてつながりの深かった地域でもある。伊賀地域は、古くから京都・奈良、伊勢を結ぶ交通の要衝として、また江戸時代には藤堂藩の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄え、その歴史的・地理的条件から、近畿圏の影響を強く受けつつ独自の文化を形成してきた地域である。現代においても、戦後、名阪国道の開通に伴って関西系企業の工場が多数進出した結果、経済的には関西とのつながりが強く、三重県という東海地域に属しながらも、関西圏としての性格が強いのが特徴である。また、多数の工業団地の立地に伴い、そこで働く外国人の居住者が増加した結果、市内人口に占める外国人比率が県内有数であることも、伊賀市の特徴の一つといえる。今回、大学院生が選んだ研究テーマも、これらの特徴を反映したものとなっている。

昨年度までと同様、今年度も月一回の研究発表を基本としつつ、六月には予備調査としてジェネラルサーベイを実施し、調査対象や研究方法を確定したうえで、八月に調査合宿を実施した。これら現地調査等を通じて、院生間・院生とより教員間の交流が図れる点も、本科目の魅力の一つといえる。その後も、院生が独自に現地での聞き取り調査や資料収集を重ね、研究発表と討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する5名の研究報告である。

なお、現地でのジェネラルサーベイや調査合宿に際しては、伊賀市役所の商工観光課を始め各課の方々、また実地調査に当たっては関係諸団体や市民の皆様にも多大なるご協力をいただいた。本科目は、現地の方々のご協力なくして成り立ちえないものであり、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

科目指導教員

豊福

裕一(とよふく ゆうじ) 人文学部助教授

森 正人(もり まさと) 人文学部助教授

## 「伊賀市の研究・成果発表会」

2006年1月28日の午後1時半より、伊賀市役所中央公民館ホールにおいて「伊賀市の研究・成果報告会」が開かれ、学部学生の発表2件と、大学院生の発表5件(次ページより掲載)の研究成果が報告されました。当日は、地元の方を中心とした38名の参加がありました(発表者、関係者を除く)。

井口人文社会科学研究所長、藤山伊賀市役所地域振興係長の挨拶のあと、学部学生の発表、大学院生の発表がそれぞれ行われました。個々の発表に対して、地元の方からの解説が行われ、また鋭い質問が寄せられ、あらためて地域に学ぶことの重要性を実感した有意義な報告会となりました。

研究の成果については、報告書「伊賀市の研究」(A4版、31ページ)としてまとめられています。



発表者：津野地幸子



会場風景

# 祭りという場

平井 刈穂

## はじめに

1990年の入管法の施行以来、南米から多くの人々が日本に来て生活している。こうした人々は日本に来ることにより、否定的なレッテルを貼られる危険性があり、また違いを意識することにより、肯定的なアイデンティティを確立しにくい状況にある。しかしその中で能動的に自分たちの存在を主張する活動が行なわれてきている。

三重県の伊賀市は、多数の外国人が住む地域であり、現在（2005年10月）4650人の外国人が生活しており（約4.5%）、その約6割をブラジル人が占める。伊賀市では、南米の人々の会または教会によって2年前からブラジルの祭り、フェスタ・ジュニーナが行われている。

彼らが肯定的なアイデンティティを獲得するために、祭りがどのような役割を果たすか、この点から考察していきたい。

調査は、祭りを行った人々、また手伝った人々への聞き取り調査と実際の祭りを見ての考察から行った。

【表1 お話を伺った方々】

	対象者	性別	所属
1回目主催者	Aさん	女性	日本人・当時国際交流協会勤務
2回目主催者	Bさん	女性	ブラジル人・当時国際交流協会勤務
2回目協力者	Cさん	男性	日系ブラジル人・日系2世
	Dさん	女性	日本人・伝丸の代表
	Eさん	女性	日本人・伊賀日本語の会のボランティア
3回目主催者	Fさん	女性	日系ブラジル人・日系3世（教会の信者）
	Gさん	男性	ブラジル人（教会の信者）
	Hさん	女性	日系ブラジル人・日系2世（教会の信者）
3回目協力者	Iさん	男性	日系ブラジル人・日系2世（教会の信者）
	Jさん	男性	日本人（教会の信者）
	Kさん	女性	日本人（教会の信者）等

【表2 3回のフェスタ・ジュニーナの概要】

	1回目	2回目	3回目
日にち	2003年6月29日（日）	2004年6月27日（日）	2005年7月3日（日）
時間	10:30～16:00	10:00～16:00	10:00～16:00
場所	上野カトリック教会	上野城公園本丸広場	上野カトリック教会
参加人数	400人	400人	100人強
当日の天気	晴れ	小雨	雨

## 一、ブラジルでのフェスタ・ジュニーナとは

フェスタ・ジュニーナとは、昔の田舎の生活を表現したブラジルの民族的な祭りである。キリスト教の聖人聖ヨハネの祝日、夏を迎える火祭りや収穫祭、他の聖人の祝日が重なり、行われるようになった。悪霊などの妨害者を避け、神聖な守り神を身近に引き寄せるため、焚き火を焚く。祭りに参加する人々は野良着を着て麦わら帽子をかぶり、娘姿などに扮装してクワドリリーヤという男女ペアで踊るダンスをし、大人も子どもも夜更かしする。会場には模擬店や子どもの遊技場が設けられる。ブラジル全土で行なわれているが、東南の方ではフォッホという楽器が使われるなど、地域差もある。

## 二、伊賀市で行なわれたフェスタ・ジュニーナ

伊賀市ではこれまで3回、フェスタ・

ジュニーナが行われている。細かい内容を見ていこう。1回目のフェスタ・ジュニーナは、以前ブラジルに留学した経験のあるAさんが上野でもこの祭りを行いたいという思いから、知り合いのブラジル人の人々に声をかけ行なった。また小学校の先生にも声をかけた。それに対し20人ほどのブラジルの子どもたち、その保護者が集まった。

4月から教会の一室を借りて準備が行われた。この祭りを行うために上野ラテンアメリカの会（ALADU）がブラジルの人々とペルーの人々とで結成された。（国際交流協会から補助金が出た。）

当日は魚釣りゲームなどのゲームや、食べ物の屋台も出された。この祭りでは、Aさんは、100人程度の分しか食べ物などを準備していなかったが、実際にはより多くの人々が訪れた。



次の年はAさんが不在だったため、国際交流協会で働いていたブラジル人のBさんが知り合いや親戚に声をかけた。昨年のALACUのメンバーは忙しくて当初参加できず、新しい顔ぶれで始められた。日本人では、伝丸のDさんや伊賀日本語の会の人々がサポーターにあたり、お金のことや確認、事務などの作業を主に行った。ブラジルの人々には、今回は自分がALACUであるかどうかを（出資金の関係等から）確認した。5月の初めから準備が行われ、毎週水曜日ブラジルの人々が集まり相談して決定事項を決め、木曜日「ふれあいブラザ」でサポーターをする日本人の側とさらに内容が練らない時は7人、多い時は15

られた。日本人とブラジル人の数はほぼ同数で、人で話し合われた。

当日は広場の中心に、バロンという気球の形をしたものが飾られた。男女2人が広場の中心でポルトガル語と日本語の両方で司会をし、祭りが進行していった。ブラジル式の結婚式は、コメデイ仕立てになっていった。そして子どもたちが手をつなぎ2列になって登場し、踊りを踊る。この時も事前に5回集まって踊りの練習が行われている。「祭りの準備が間に合わずできないかもしれない、という心配が2週間前にあり、日本人への広報が遅れたのが残念」とDさんが言うように、日本人の姿はマスコミ、ポランテア、その知人等で、他の人々はあまり見られなかった。（この時も国際交流協会から補助金が出ている。）

3回目は教会で行われた。2回目行ったALACUの人々が集まり、4月に今年祭りを行わないということが決まったが、それならば教会の人々で行おうということになり、5月から準備が始められた。

教会で祭りが行われるようになったのは、教会には多くの外国人の人々が習慣的に集まっており、（土曜日は外国人の人々のためのミサが行われている。）祭りをを行う資源のある場であったといえる。

### 三、祭りの機能

#### （一）ブラジルの文化を再確認する。

踊ったり一緒に食べ物をつくったりすることでブラジルの文化を再確認する。また多くの人がこの祭りに集まり楽しむことで、この祭りをを行うこと、延いてはブラジルの文化に対して肯定感を得ることが出来る。

#### （二）担い手としての意識をもつ。

2回目のフェスタ・ジュニーナを行なったBさんは、去年は主にAさんが祭りを行なったのを見て、「ブラジル人である自分が何とかがやりたい」と、いう思いを感じた。そして祭りの後では、ALACUの集まりでブラジルの貧しい人々のために援助をしたい、という気持ちも出てきている。3回目のフェスタ・ジュニーナでは、教会のFさんやHさんは、「来年はもっと広いところでやりたい、もっと多くの人と交流できるものになりたい。」と来年の祭りについて考えるようになっていく。

#### （三）子どもたちに伝える。

ブラジル人のBさん、日系人のHさんも、「子どもたちにブラジルの文化を伝えたい」ということを述べている。このように、親たちにとつて子どもたちにブラジルの文化を伝える場ともなる。子どもたちは祭りの準備によって、視覚的なもの、体験的なものからブラジルの文化を感じる事ができる。

#### （四）交流する。

多くの人々が祭りに参加し、それが交流になったとともに、当日・準備の段階において日本人とブラジル人との、また3回目では教会の中での交流になっていく。そして新たな一面を発見し、理解する機会となっている。2回目は準備不足で実際行われるかどうか危ぶまれていたのだが、いざ始めてみると、「いつのまにかバロンなどの飾りを作っていたりして驚いた」とDさんは言っている。また第3回目の時も教会のJさんは「準備する期間があまりなかったにも関わらず子どもたちも一緒に準備の時点からかかわっていた、またお金をかけずにアイデアをだして自分たちで多くを手作りして行っている」という点に関して感心している。

祭りをを行う上で、日本人側とブラジル人側の役割分担ができていく。彼らは日本人が得意とする部分、手続きを行ったり、ものごとをまとめたという点においては頼り、しかし自分たちが得意とする部分は表にでていく。

## まとめ

伊賀市の場合、フェスタ・ジュニアを始めるきっかけとなったのは日本人のAさんによるものであったが、その機会を待っていたように祭りに対して協力する人や参加する人が現れ、祭りは3回続いてきている。祭りは同じ意識を共有し彼らの文化的アイデンティティを強める働きを促進する役割を果たしているといえる。また祭りによって交流を行うことにより、より理解を広げようとしている。

(残念ながら今回は日系ブラジルの人々が自分の日本人としての部分とブラジル人としての部分をどう捉え、その上でこの祭りをするということにどういった意味があるのか、という点については言及できなかったが、個人がその点についてどう捉えているかをさらに探る必要があるだろう。)

人文社会科学  
研究科地域文化論専攻  
社会学 (ひらい かりほ)

【表 4 2回目の祭りの演目】

10:30~	ジンカナ
12:00~	模擬結婚式
12:20~	子どもたちのダンス
13:00~	ビンゴ大会
15:00~	みんなでダンス

【表 5 3回目の祭りの演目】

1	(ミサの前(9時前)教会の駐車場に小旗が掛けられる。)
2	外ではテントが4つ張られ、ブラジルの料理を作り、飲物が売られている。(肉の串焼き、パステウ、からあげ、やきそば等)日本人の人もカレーを出していた。
3	外ではテントを張った中でゲームができるようになっている。(わなげ、魚釣りゲーム等)景品は人形や、玩具、ノート、DVDなどもある。ペルー人の人が店を行っている。
4	12時からビンゴが始まる。数字は日本語とポルトガル語の両方で読まれる。
5	子どもたちは手作りの田舎風の服に着替え、化粧またはひげをつけ、ブラジル、ペルー、フィリピン、日本の子どもたちがペアになり、音楽に合わせて円になって踊る。
6	みなが自由に踊る。

【表 3 1回目の祭りの演目】

11:00~	伝統的なダンス (quadrilha)
13:00~	ビンゴ (BINGO)
14:30~	田舎風結婚式 (Casamienro Campesino)



# 伊賀市における日系ブラジル・ペルー人の子どもたちの将来像

オチャンテ ロサ

## 一、目的

「忍者」や「芭蕉」の里で有名な観光地として知られている伊賀市では人口の42.5%にあたる4,243人の外国人が生活している(2005年3月末)。その多くは、1990年の入管法改正以降に来日した南米出身の日系人である。当初は短期間のデカセギとして働きに来ていた人が多かったが、最近では、定住化の傾向が強まっており、伊賀

市で生活していくことを決心して家を購入するケースも増えている。伊賀市は、NPOやボランティアによる外国人支援(日本語教室、子どもの学習・進学支援など)や、国際交流協会による多文化交流活動が活発な地域である。近年では、特に、外国籍児童・生徒の教育・進学支援に力が注がれており、高校、大学に進学する子どもも増えている。現在、日系ペルー人のほぼ100%、日系ブラジル人の約7割が高校に進学しているが、この数字は全国の水準と比べると非常に高い。しかし一方で、彼らの多くは、母国を離れて暮らすがゆえの悩みや問題を抱えている。

本稿では、伊賀市在住の日系ブラジル人・ペルー人の子どもたちが描いている将来像を検討する。具体的には、子どもとその親に、子どものアイデンティティと描いている将来像についてインタビューした結果を報告する。

## 二、方法

調査対象は、ブラジル人とペルー人の中高大学生とその親9組である。対象者のほとんどはカトリック教徒で、教会に熱心

性別	国	年齢	来日年齢	学年	将来の夢	
A	男	ブラジル	16	8	高2	高校を卒業して働きたい
B	男	ブラジル	15	6	中3	機械の専門学校
C	女	ブラジル	17	8	高2	美容師
D	女	ブラジル	15	1	中3	美容師
E	女	ブラジル	22	8	大4	家族を持つ事
F	男	ペルー	13	日本生まれ	中1	大学に進学
G	男	ペルー	17	14	高1	工学士
H	男	ペルー	19	7	大1	パイロット
I	男	ペルー	16	10	高1	獣医
J	女	ペルー	17	11	高2	保育士・通訳
K	女	ペルー	15	2	中3	保育士

【表1】調査の対象者層(子ども)

に通っている。詳細は表1を参照されたい。なお、対象者BとC、対象者IとJさんは、それぞれ兄弟である。調査は、2005年9月から12月にかけて実施した。調査は半構造化面接法を用い、子どもと親のそれぞれに、子どものアイデンティティ、子どもの将来像、親子関係を尋ねた。面接時間は、子どもは15〜20分、親は30〜40分であった。

## 三、結果と考察

子どもたちのアイデンティティと将来像については、調査対象者の間でかなりの共通性がみられた。親子関係については、来日時の年齢や、親子が離れて暮らした経験によって、抱えている悩みや問題に違いがみられた。ブラジルとペルーの違いについては、共通性の方が大きかったが、若干の違いもあった。以下、それぞれについて述べる。

### ① 子どもたちのアイデンティティ

自分を何人かと思うかという質問には、ほとんどがブラジル人、ペルー人と答えているが、日本人だと考えている者もいる。例えば、BとCの兄弟は、Bは自分を日本人と考えているが、Cはブラジル人だと思っている。いずれにしても、調査対象となった子どもたちのほとんどは、自分のアイデンティティについて悩んでいない。多くの子どもたちにとって、「地元は伊賀、故郷はペルー(ブラジル)」「(K)であり、特に何人であるかを意識したり悩んだりすることもないようだ。

ただし、アイデンティティについて悩んだ過去をもっている子どもたちが多い。Kは、「昔は悩んだことある。自分はペルー人か日本人か。高校に入るにつれ、自分はペルー人だから何か言われるのかとちょっと不安があるけれど、あまり悩んでない」と述べている。また、Hは、「子どものときイジメにあっていたので、どうして自分だけがペルー人なのかと悩んでいました。今は自分が何人だろうとそれを受け入れていきます」と述べている。外国人であるがゆえに、アイデンティティの問題に直面する可能性があることがうかがえる。

### ② 子どもの将来像

子どもたちは皆、将来も日本で生活していきたいと考えている。「親が何言っても、向こう(母国)では住まない」という子どももさえる。ただし、中には「親がブラジルに帰るなら、一緒に帰りたい」という子どももいる。このことは、調査対象者のほとんどが幼少時から来日し、日本で生活することが当たり前になつていて、それを考えると、自然なことである。逆に、母国のことは、親から伝え聞いたイメージしか持っていないことも多い。子どもたちは、日本語を自由に操るが、母語については日常会話程度はできるものの、母国で不自由なく生活できるレベルではない。(逆に、親は、日本語は簡単な日常会話レベルしかできないケースが多い。)

将来の夢は、表に示したようにさまざまであるが、進学したり、よい仕事に

## 参考文献

- 森田京子 (2004) アイデンティティ・ポリティックスとサバイバル戦略——在日ブラジル人児童のエスノグラフィ—— 質的心理学研究 第3号 6~27pp.
- 辻本昌弘 (1998) 文化間移動によるエスニック・アイデンティティの変容過程：南米日系移住地から日本への移民労働者の事例研究 社会心理学研究 第14巻第1号 1~11pp.

つきたいと考えている。ほとんどの子どもたちが、将来については、不安よりも可能性の方を大きく感じていて、「がんばればよい仕事が見つかる」と信じている。ただ、日本で必死に働いて、家族を養い、母国に送金している両親の苦勞をみているから、「親と同じ仕事にはつきたくない」と考えている子どももいる。

親は、子どもが将来も日本で生活していきたいと考えていることに対して、その意思を尊重している。中学生にもなれば、一人前の人間として、子どもの意思を尊重すべきというのが一般的な考え方のようだ。また、子どもたちが母語よりも日本語に慣れていることも、当たり前のことと受けとめている。ただし、母国の文化や母語に興味を持って、それを忘れて欲しくない願っている。子どもの将来については、きちんと勉強して進学してほしい、自分のしたいことをしてほしいと考えている。ある親は、子どもに、自分らしさを出せるようになってほしいと思っている。「日本では、卒業式に何を着ていくのか友達に尋ねるのは、人と同じ格好をしていきたいから。でもペルーでは、人と同じ服を着ないために、何を着ていくのかを尋ねる。子どもには、自分というものをしっかりと出せるようになってもらいたい。」

### ③ 親と離れて生活した子どもたち

何人かの子どもたち(A・G・H・I・J)は、親が先に来日したため、数年間、親と地球の反対側に離れて暮らした経験をもっている。親と離れて暮らした数年間は、子どもたちにとって、心の傷になっている。例えば、Hは、過去を振り返って「親と暮らしていなくなった2年間はどこか自分の心の中に穴が開いたような。祖父母と一緒にいたけれど、一人ぼっちだった。それまでに毎日接していたのが、急に一人になったのでショックだった」と語っている。

日本で親と暮らすことになった時には、家族と一緒に暮らせることへの喜びの反面、住み慣れた母国を離れたことや、新たな生活への不安を感じている。Gは、来日して母国の母親と別れ、父親との新たな二人暮らしがはじまったが、その新環境が想像していた生活と異なっていることへの戸惑いを述べている。IとJの兄弟は、長い間父親と離れて生活していたため、最初一緒に住むようになったときには、様々な問題がみられた。Gは、父親と一緒に住むようになったものの、仕事が忙しい父親と一緒にいる時間が少なく、寂しさを感じている。

だが、こうした不安や寂しさも、時とともに次第に解消しているようだ。Hの場合、弟たちが生まれたことで、親とのコミュニケーションが増えた。また、大学に進学して、親と離れて生活をはじめたから、親に対しても少しずつ素直になり、様々な話題や弟の教育について話している。親もこの変化を喜んでいて、Gは、自分が働くようになって、「少しは親の大変さがわかるようになった」と述べている。Gの父親は、子どもと接する時間が足りないと思ったことがあるかという質問に対して、「もっと幼ければ、時間が足りないと思ったかもしれないけれど、今は大丈夫だと思う。彼は一人で自分のことをやっている」と答えている。

これらの子どもの場合、親と離れて暮らした経験が心の傷となり、来日後も親

子関係に不安や悩みを抱えていたが、次第に親に心を開き、親の気持ちを理解できるようになっていたようだ。一方、親の側も、子どもたちのそうした成長や、親子関係の変化を感じ取っている。

### ④ ペルー人とブラジル人の違い

今回の調査では、国による違いはあまりみられなかった。それは、対象となった家族のほとんどが熱心なカトリック教徒であり、また、子どもの教育に熱心であるという点で、共通性が高いためと考えられる。国の違いとしては、次の二つがみられた。第1に、「日本に来ていなければ、あなたの人生はどうなっていたと思いますか」という質問に対して、ブラジル人の子どもたちのほとんどは、「今みたいに勉強せず、働いて自立していたら」と答えたが、ペルー人の子どもたちの場合、「ペルーにいても今のようになかったら」と答えたが、今のようにならなかったら」と答えている。第2に、「結婚するとしたら、相手はどこの国の人がいいと思いますか」という質問に対しては、ブラジル人のほとんどが、ブラジル人と答えたが(言葉と文化が同じだと、互いに理解しあえる)、ペルー人は、理解しあえる相手であれば、国や国籍は関係ないという答えが顕著だった。

## 四、終わりに

今回のインタビューをした子どもたちのほとんどは、将来に明るい希望をもち、日本で前向きに生きていこうとしている。親も子どももそうした姿を肯定的に受止めており、親子関係も良好である。ただし、親と離れて暮らした経験が心の傷になったり、慣れない異国での生活に不安や悩みを抱えていることも、忘れてはならないだろう。親との面接でも、「我が子と離れて生活をする辛さ」やそれに起因する問題を感じさせられた。

また、今回インタビューをした子どもたちは、公立の学校に通い、将来に希望を持ち、良好な親子関係を築いている、いわば幸運なケースといえる。伊賀市には多くのブラジル人、ペルー人の子どもたちが暮らしており、中には、学校に通うことができず、仕事にも就かず、将来の明るい展望をもてない子どもたちもいる。そうした子どもたちの将来像についても調べてみる必要があるだろう。

冒頭にも述べたように、伊賀市では、多くの外国人が暮らしている。外国人の子どもたちの多くは、様々な不安や悩みを抱えつつも、将来も日本で生きていくことを選択している。

外国人の子どもたちの誰もが、地域の中で希望をもって暮らしていけるようになることを願う。

(オチャンテロサ)

人文社会科学研究所地域文化論専攻

社会学

## 郷土の戦争記憶 —平和に向けて—

森 直記

### はじめに

昨年、日本は終戦から60周年を迎えた。戦争を知る世代が高齢化する一方、若い世代への記憶の継承は進んでいない。広島市などで行われた調査でも、原爆投下日を正しく答えられない人の割合が増えてきていることが分かった。一方で、戦争はお茶の間にリアルタイムで届くようになった。銃声が鳴り響く戦場から映像が送られ、夜空を焦がす戦場の火をバックに生中継でニュース報道がなされる。そこで起きていることは紛れもなく戦争であるが、テレビのこちら側では映画でも見ているような錯覚に陥りかねない。現代では映画と現実の境界線は薄れ、リアリティーの喪失が起きている。

ところで、日本が経験した先の戦争はすでに歴史になろうとしている。ともすれば受験のための知識になりかねない状況だ。

このような状況下では失われた個々の尊い命さえ、数字で扱われてしまう。こうして喪失していく現実感を再生産する手段の一つが、戦中戦後の経験談を反面教師として用いる手法である。もちろん、知識として戦争はよくないということを教えるのではない。過去を知り、そこから思考を経て、戦争はよくないと自発的に考えるプロセスが大切だ。

当時の資料と人々の体験を基にした平和活動の実践は、広島や長崎、沖縄において成功を収めてきている。では、郷土の戦争記憶はどのような位置にあるのだろうか。

### 一、伊賀上野と戦争

過去の戦争を教訓に変えるとき、二つの側面からアプローチすることができる。

一つは戦闘そのものであり、もう一つは市民生活である。太平洋戦争末期、現在の伊賀市緑ヶ丘には海軍伊賀上野飛行場という小規模な飛行場があった。上野城の敷地内にも地下壕が掘られ、司令所になっていた。本土決戦において空襲による被害を最小限にするため、大規模な飛行場の戦力を分散させるため補助的に作られた数多くの飛行場の一つである。そして、アメリカ軍の攻撃は小規模な飛行場にもおよび、伊賀上野飛行場も一九四五年七月二五日に爆撃を受けている。伊賀上野地域は、他にも数回の爆撃を受け、近鉄伊賀線の電車が機銃掃射を受けたこともあった。また、空中戦でアメリカ軍機が撃墜されている。

飛行場への爆撃では多くの負傷者が出たそうだ。当時を知る人は、付近の家々のガラスが割れ、負傷者が大八車で病院に次々と運ばれ、かなり混乱していたと

話す。津や山田（伊勢市）などの市街地空襲では焼夷弾が用いられたが、伊賀上野飛行場には通常爆弾が使用された。そのため、大規模な火災は起きなかったという。その爆発音は忘れられないという。

現在、飛行場跡は小中学校や工場に、付近は団地になっている。名阪国道を挟んで南側に飛行機を隠すための穴「掩体壕」の跡がわずかに残るだけである。最初に、記憶が失われつつあるとしたが、戦争のイメージや飛行場爆撃の記憶がどれほど風化しているかについて、2005年8月に伊賀市が催した戦争展の会場と市内数ヶ所で行ったアンケートを行った。

表1と表2は、伊賀上野飛行場と爆撃について、どれほどの人が知っているかについて集計したものだ（表1と表2は年齢層別に集計しているが、年齢層間でサンプル数に差があるので、注意していただきたい）。両方の項目とも、年齢が下がるにつれて知る人数がほぼ右肩下がりの傾向が見られる。表1を見ると、伊賀上野飛行場を知ると知らない人の数が、50歳を境に逆転する。表2の上野爆撃では逆転の境が60歳になった。この差は、飛行場跡地に工場ができたのが一九五九年であることから、戦争の記憶を持たない50歳代の中にも飛行場の跡地の記憶は持つというグループが存在するためと考えられる。表3からは、飛行場と爆撃の記憶の相関性が読み取れる。両方について「はい」もしくは「いいえ」と同じ選択肢を選んだ割合が非常に高いことが分かる。ここから、飛行場と爆撃の両方の記憶は同時に伝わっている可能性が示唆される。

今回の調査では、残念ながら居住地などに関して詳しい調査を行えなかった。そのため、戦中から旧上野市内に住み続けている家庭の人と、結婚や転勤などで移ってきた家庭の人を正確に比較できない。しかしアンケートと同時に聞いた聞き取り調査の結果から、住み続けている家庭では、知る者の割合が増えるという推論できた。

### 二、伊賀市での取り組み

市民生活の観点から見ると、行政の活動から読み取ることもできる。伊賀市は8月に、戦後60年の節目として、10年前の戦後50年以来的戦争展を行った。これは、市民の持つ、戦争や当時の生活に関わる品を集めて展示したもので、伊賀市役所で催された。出征兵士を見送る際の職や兵士の無事を祈って作られた千人針、軍服、手紙などといった戦争関連の品から、鞆や精米用の一升瓶など当時の生活を知ることのできる品まで、数百点が展示された。

戦争をテーマにした博物館・資料館を基準にすれば、戦闘に関わる展示は少なく、郷土資料館に近い形ではあったが、伊賀地域の市民生活の中にも戦争の影響が少なくなかったことが見て取れた。一市民の立場での戦争がどのようなものであったかを知るためには非常によい企画だという来場者の感想もあった。

今回執筆すべきは、展示品の多くが、今回の展示のために市民から集められたものだという点だ。中には、戦死した人の形見の品として遺族が持っていた遺品なども含まれる。致し方ないことではあるが、「自分が死んだら遺品を一緒

に棺に納めてほしい」という方もおり、記憶と共に大切な資料が失われることもありそうだ。

また、私自身もアンケート調査のため、数回、会場に足を運んだ。会場では当時を懐かしむ高齢者から、親子連れまで、さまざまな世代の人からお話を伺ったが、中学生の「初めて見た。戦争はよくないとよく言われるけれど、意味が分かった。」という言葉が示すとおり、知るといふプロセスは大切である。

平和が良いことであるという認識は誰もが潜在的に持っているはずだ。しかし、平和ということの意味に実感を持つことは簡単ではない。体験型の平和学習が見直され、様々な手法が考えられているが、この中でも「見て・触れて・考える」ことに意味があるのではないだろうか。

旧上野市の教職員の有志は数年前、『上野にも戦争があった』というテーマの教材ビデオを製作した。郷土の戦争を伝え、活かすための活動だ。

## おわりに

アンケート調査の中で、戦争の話有谁から聞いたことがあるかについても質問した。結果は、家族という答えが最も多かった。中高年では父母、若い世代では祖母の答えが多く、祖父母から父母を通して子に伝わるケースは少ないようだ。これは、記憶の断絶を意味する。現状では経験者による直接的な継承が多く、聞いた話を伝える間接的な継承は少ないが、これから、直接継承できる者はさらに減る事は避けられない。よって、間接的体験継承が重要性を増すだろう。

戦争経験を持つ70歳以上の25人からの聞き取りでは、自らの経験談を孫などに伝えたもしくは伝えていきたいという人が22人に上った。しかし、学校や地域で、伝える活動を行ってもよいかという質問に対して「はい」と答えたのはわずかに8人だった。「恥ずかしい」「話すほどのことではない」などが「いいえ」の理由として上がった。

今、地域とのつながりの希薄化や、家族化が問題視されている中で、このような継承も少なからず影響を受けているだろう。記憶の風化は長い目で見れば当然避けられない。

広島には原爆ドームというシンボリックなモノUMENTが中心にあり、被爆体験を語り継ぐ運動をしている団体が10団

表 1 伊賀上野飛行場を知っているか

度数	飛行場		合計
	はい	いいえ	
-19	7	56	63
20-29	8	19	27
30-39	22	36	58
40-49	12	20	32
50-59	22	16	38
60-69	50	19	69
70-79	46	6	52
80-	11	2	13
合計	178	174	352

表 2 上野爆撃を知っているか

度数	上野爆撃		合計
	はい	いいえ	
-19	22	41	63
20-29	8	19	27
30-39	22	36	58
40-49	7	25	32
50-59	16	22	38
60-69	48	21	69
70-79	42	10	52
80-	8	5	13
合計	173	179	352

表 3 飛行場と上野爆撃の記憶の相関性

度数		飛行場		合計
		はい	いいえ	
上野爆撃	はい	135	38	173
	いいえ	43	136	179
合計		178	174	352

体以上ある。規模や手法という点では同じ活動は困難だ。しかし伊賀市にも、飛行場と爆撃という事実があり、さらに戦争展を実施する行政と、協力して展示品を提供した市民、経験談を伝えたい意志を持つ経験者もいる。草の根の活動になるが、まずは一言、親から子へ、子から孫へ、また、地元の子供たちへと、それぞれの体験を話していくことが、戦争という悲惨な出来事を無駄にしないために大切ではないだろうか。戦争の爪あととは「負の遺産」と呼ばれることがある。そして、「負」を糧として平和への意識へと昇華させることは、広島・長崎でも行われてきた。

歴史となつてしまった過去の過ちを繰り返さぬために、まずは郷土を持つ「負の記憶」を掘りおこし、活かしていくべきではないだろうか。

先日、津市内に残る戦争遺跡の一つで、小さな孫に語りかける高齢の女性に出会った。爆弾で欠けた墓石を指差しながら、

「これは昔、戦争があつて、爆弾で壊れたんだよ」

「えー？うそだよ」

一人一人の意識が、少しでも記憶の風化を止めてくれることを願いたい。

人文社会科学研究科地域文化論専攻  
社会学 (もり なおき)

# 上野地域におけるウォーキングの実態

津野地 幸子

## はじめに

自己の健康に対する意識の高まりの中、日々のウォーキングや山へのハイキングなど、「歩くこと」が非常に注目されている。健康づくりが重要視される社会的背景には、高度経済成長期から安定性のある時代へ移行し、物質的な豊かさの達成と余暇の確保の中で、運動不足と生活習慣病が懸念されてきたこと、そして少子高齢社会をむかえ社会保障などの問題が増大し、自分の体は自分で守るという意識が高まったことが挙げられる。

また、健康とは身体面だけでなく精神面の充実も大切であり、生活の質(QOL:Quality Of Life)の向上が盛んに言われるなど、体を動かすことでストレス解消などの精神的充足を得ることに着目されたことも大きいと考える。特にウォーキングは、手軽に行なえるスポーツとして中高年齢層を中心として人気が高い。ウォーキングの主なメリットとして、誰にでもできること、安全性が高いこと、お金がかからないことなどが挙げられ、継続的に行うことにより生活習慣病の予防・改善に効果的であるとも言われている。現在、全国各地でウォーキングイベントが開催されていると同時に、時間帯を問わず個人で習慣として歩いている人も多く見かける。本稿では、上野地域におけるウォーキングイベント参加者の動向から、日常のウォーキングとの関係进行分析し、地域に根差した健康づくりをより活性化させるための要素を導き出したいと思う。

## 一、ウォーキング・トレイル事業

ウォーキング・トレイル事業とは、「歩いて楽しい道づくり」を目指し、国土交通省が平成八年より始めた事業で、各地域のもつ自然や歴史・文化的施設が道で結ばれることにより、地域住民や訪問者が快適に散策を楽しめることを目的としているものである。日本社会の流れをみても、一九九〇年代後半から健康に対する意識がそれ以前よりも高まり、ウォーキングやウォーキングと観光を組み合わせた企画が増加している。健康ブームとともに、自然などとの触れ合いを自らが体験し精神を解放することで、よりゆとりのある生活を手に入れることを望んだためと考える。

上野地域では平成八年から一四年にかけて上野ウォーキング・トレイルを企

画、整備した。「甚七郎(芭蕉の幼名)の散歩道」を事業のキャッチフレーズとして、俳聖松尾芭蕉をテーマに、上野城を中心とした武家屋敷や商人町、寺町など、城下町に残る生活文化を体感できるような道を考え、観光客、住民の歩きやすい道を目指している。

## 二、東部地区の取り組み

歩くことをテーマにした健康づくりの地区の取り組みとして、上野地域の東部地区では、東部スポーツクラブ、健康の駅長(地区の健康推進委員)、公民館が中心となり、地区の住民を対象として熊野古道へのハイキングイベントを開催している。このイベントは、平成二六年七月の開始からコースを変えて三回実施されており、高齢者を中心にいずれも八〇〜九〇名参加している人気のイベントである。また、参加者には投句を募るなど歩くだけでなく文化的要素も加えており、主催者によれば歩いている途中で熱心にメモを取っている参加者も多いという。俳句の題材を見つける目的をもつことで、自然や景観に対して敏感に反応するようになり、ただ歩く時に比べてさまざまな情報を五感から吸収することができ非常に有意義である。

ここでは過去三回で募った投句より、ハイキングを行っての参加者の想いや視点を分析した。投句は希望者のみで、ひとり二句ずつ程度と定めているため、参加者がイベントの中で特に印象に残った事や強く感じた想いを読み取ることが可能と考える。イベントの実施日と投句の数は以下の通りである。①平成一六年七月荷坂峠(四〇句)、②平成一七年三月ツツラト峠(九九句)、③平成一七年一〇月大吹峠(六九句)、句は「風景をよんだ句」と「自分の体験をよんだ句」の二つに大別することができた。

「風景をよんだ句」では、主に自然の様子について「花」や「風」という言葉を使いそれぞれの季節を表現した句が多く、細やかな視点が目立った。また、「熊野」「石畳」や峠の名称など、古道独自の語句が目立ち、その場所へ訪れたという実体験を確認、記録するという行為のように捉えられた。また、「自分の体験をよんだ句」では、

1. ハイキング奮闘の句
2. 故人や昔の思い出の句
3. 友人、語り部などとの人的交流の句
4. 気分転換の句

に分類することができ、特に自分の身体の様子や想いを客観的に捉え、精神的に安らぐ句が目立った。この企画は地域の行事であり、住民の交流を深めることも期待できるが、友人、夫婦で参加するなど身近な人物との関係の構築をより良好にする効果もあると言える。

### 三、イベント参加と日常のウォーキングの関係

イベントへの参加は特に精神的充足を満たす役割が大きいと言えるが、ここでは、投句の分析をふまえ第三回の参加者に対して行ったアンケートを参考に、大会参加の目的、日常のウォーキングの状況などを見ていくことにする。参加者九〇名のうち、六九名より回答を得た。(回収率七六・七%) 回答者は男性が三四名、女性が三五名で、その七割が六〇代以上であり、健康への関心が高く、地域住民との結びつきを重視する高齢層の参加が多いことがわかる。イベント参加の目的は、男女ともに「健康のため」と「熊野古道への興味」が圧倒的であり、特に平成一六年七月に世界遺産となったことの影響が大きく、観光的な側面も強いと考えられる。

日常のウォーキングについて、男性は週一日以上歩く習慣がある人は、二二名で、ウォーキング習慣はなくイベントのみの参加は七名であったのに対し、女性で週一日以上歩く習慣がある人は一〇名で、イベントのみの参加は一四名であった。その他、女性の方が夫婦や友人など複数で歩く傾向が見られた。必ずしも日常的に歩く人ばかりが、イベントに参加するわけではなく、特に女性においては、ウォーキングを習慣としていない人が観光や地域の行事、人との交流を重視し参加していると考えられる。日常的に行うウォーキングの目的は圧倒的に健康づくりであり、楽しみとしては自然や景色を眺めることが挙げられた。歩く時間帯としては、午前五時〜七時が最も多く二〇人を占め、一九人がウォーキングの途中で寺や神社に立ち寄ると回答した。市街地にあたる東部地区の特性として神社や寺が多いということも挙げられるが、神社などは休憩や人的交流の場としての機能を持っており、ウォーキングをするためにも非常に有効的な場所である。

イベントへの参加はウォーキングの習慣がある人にとっては、日常をより活性化させる効果があり、習慣としていない人には、自分の身体について知ることができると同時に、運動や人的交流、余暇の利用の欲求を満たすことができる機会である。

### おわりに

ウォーキングに付加価値として俳句など文化的な活動をつけることは、ウォーキングを多様な形態で楽しむ



可能性を持っている。上野地域は松尾芭蕉の生誕地という特性もあり、日記代わりとして日常のウォーキングに俳句を加えることも、季節の変化や地域の様子を知ることができ、安全な地域づくりにも貢献できると考える。

東部地区のイベントは三回続いているが、地域が継続的なスポーツイベントを提供することにより、住民同士のつながりを強め、住民参加による健康なまちづくりの啓蒙活動も担っており、参加者同士で情報の交換や刺激を受け合うことで、それぞれ最善の自己を目指すことが期待される。

(つじ さちこ)  
人文社会科学部地域文化論専攻  
社会学

# 上方・江戸間の物流と伊賀街道

代田 美里

## はじめに

江戸時代、上方から江戸へ送られる荷物は、大坂に集積された後、船積みされて江戸へ回漕されるといふルートが中心であった。その歴史は、元禄七（一六九四）年、江戸に「十組問屋」、大坂に「江戸買次問屋」が結成されたことに始まる。江戸と上方の商人は、難船処理や廻船の統制にあたる強力な組織を作ることによって江戸・上方間の海上輸送ルートを独占し、菱垣廻船をつかって輸送した。

しかし、江戸時代も半ばを過ぎると、菱垣廻船が弱体化する反面、畿内周辺で江戸へ荷物の積出を行っていた他の廻船が勢力を伸ばしてくる。三重県内では紀州藩領の白子廻船がその代表的な存在であった。そのころには、呉服などいくつかの商品については、東海道や九里半廻し（大津から琵琶湖舟運で米原へ揚げ、美濃路を陸送し、大垣より木曾川で桑名まで下るルート）などの陸路で上方から荷物が送られ、白子から江戸に船積みされるといふルートもとられていた。そして、菱垣廻船の弱体化が顕著となった文化年間（一八〇四―一八一七）には、本来大坂に集積される荷物を、伊賀街道を経由して白子に誘致し、江戸へ船積みするという計画が実行された。これは、白子の商人と津藩の宿目付らによる計画であり、菱垣廻船に替わるルートとして、江戸・上方の商人たちに積極的な売り込みを行っている。

今回は、この上方荷物の伊賀街道誘致計画を検証することによって、津藩および白子廻船等商人の意図と上方・江戸間の物流の中での伊賀街道の位置について考えてみたい。

## 一、菱垣廻船の代替としての伊賀街道

まず、文化年間初頭の菱垣廻船の状況について確認する。上方・江戸間の日用品の物流は、大坂の二十四組問屋（江戸買次問屋の後身）が仕入れ、江戸十組問屋へ送るといふ経路がとられていた。しかし、当初その輸送を担っていた菱垣廻船は、競合する樽廻船などの出現により、文化五年（一八〇八）には老朽船のみの三八艘が航行しているという状況に陥っていた。ところが、同年、杉本茂十郎が十組問屋の頭取になり、永代橋などを架け替える条件で幕府公認の金融機関である三橋会所の設置を許されると、幕府権力と結んで菱垣廻船の復興に着手し、八〇艘まで船数を増やすことに成功した。また、杉本は改革を押し進め、十組問屋の地盤固めを行った。十組問屋の内で客分の格を与えられていた大伝馬町組か

らも、冥加金を徴収するなど改革を断行し、高額な上納金を幕府に納めて幕府の保護を受けている。

しかし、翌文化六（一八〇九）年以降、菱垣廻船の難船が多発し、仲間の難船負担金がさら増大してしまふ。そして、大伝馬町組をはじめ、多くの江戸の間屋が、杉本の改革や菱垣廻船に対して不満を抱きはじめたという状況にあった。

これに注目したのが、津藩および白子周辺の商人である。彼らは、この状況を利用して上方荷物を誘致することを考えた。『藤東伝書』（『続海軍史料叢書第四巻』所収）の「口上之覚」によると、文化五（一八〇八）年十一月、津宿の間屋・進伴

左衛門は伊藤作兵衛という商人から「大坂菱垣廻船の荷物の取り扱いが悪く、江戸の請けが悪い。白子竹口が如才なく世話をして江戸の請けも良いので、陸路白子へ送り道中筋荷物が遅れなければ津廻しになるだろう。」という提言を受けている。これは、上方からの荷物を淀川の舟運を利用して笠置まで運び、笠置から伊賀街道を経由して津まで陸送したあと、白子まで運んで白子から江戸へ廻送するという計画であった。

進は、名字帯刀を許され、津の本陣も兼ねていた世襲の間屋であり、一方、伊藤は、木綿を白子の積荷問屋である竹口次兵衛の船に積み込み、江戸の本店へ販売していた商人である。この提言には、白子の商人たちと津藩領内の宿駅の両方に利益がある内容が含まれていた。つまり、白子の商人にとっては、上方から白子へ陸送される荷物を増加させるという利益があり、津藩にとつては、「近來諸荷物は一向になく、道中筋の間屋はもろろん馬持や在々まで甚だ困窮している」（竹口家文書）という状況の伊賀街道に荷物を呼び込むことは、街道の疲弊を解消し、さらには藩内への経済振興策としても有効な手段であったと考えられる。また、紀州藩の廻船として優遇されていた白子廻船と結ぶことは、津藩にとつても大きなメリットであった。

## 二、津藩による上方荷物の誘致活動

伊藤作兵衛の提言を受けた津藩は、文化六（一八〇九）年三月、伊賀街道の取締りに乗り出す。当時の伊賀街道は、大量の荷物を運送するには体制が整っておらず、特に綿荷物などは、他の重い荷物と混載するため輸送にかなりの時間を要した。また、馬士などの運送に当たる者の風紀が悪く、荷物を抜いたり、我がまま



伊賀街道問屋の連印のある嘆願書（竹口家文書・鈴鹿市蔵）

な振る舞いをする者も多かった（『藤東伝書』）。このような状況に対し、津藩は商人荷物を安全に早く運送するための取り締まりを行ったのである。その内容は、①才領（積荷の監視人）が同行していい荷物を運ぶときは、輸送期限を記した送状を携えるなど継ぎ送りを徹底する、②混載するために綿荷物を遅らせることを禁止する、③駄賃銭の規定額以外の受取を禁止する、④荷物を馬持宅や人家へ持ち込むことを禁止する、⑤送りきれなかった残りの荷物は問屋の蔵庭に入れ翌朝優先的に送り出す、などであった。また、伊勢・伊賀・山城・大和は支配違いであるが、宿々は津藩領であるので今後は一括して取り締まるという旨も附言されている。

そして、文化六年五月から津藩の誘致活動が始まった。以下、前掲『藤東伝書』および竹口家文書よりその誘致活動の内容を追ってみたい。まず、文化六年五月、三井本家手代の青木清九郎が進を尋ねてきた。進が三井の荷物を伊賀経由で回してくれるよう依頼したところ、三井家より来状があり、七月十七日には三井からの荷物が九駄津に届いた。八月、伊藤作兵衛 町屋村の坂野伝七 竹口家手代の小七が上京し、三井家に伊賀経由ルートの利用を相談したところ、津藩の宿方取締役人を寄越すよう返答があった。そこで九月十一日、宿目付方として進伴左衛門と長野宿問屋・岡喜左衛門が竹口・伊藤宛の「宿々連印一札」を持参して上京し、三井・白木屋・岩城・蛭子屋・大丸・伊豆蔵・杉浦・楳屋・小橋屋に面会した結果、惣店中参会（京呉服問屋の総会）で建議してもらうことに成功した。進等は、淀から白子まで五日から六日半、駄賃は二貫文で輸送可能であり、伊賀街道ならば才領が同行しなくても安全に確実に荷物を輸送することができると売り込んだ。これに対し、呉服問屋側は、駄賃をもう少し減少するようにと注文している。そして、試みに荷物一〇駄を伊賀廻しで差し遣わすので、その荷が遅滞なく届けば追々荷物を増やそうという約束にこぎつけた。この一〇駄は、翌文化七（一八一〇）年の「従京都三井来取締書写」で具体的な取り決めがなされているため、遅滞なく津に届いたと考えられるだろう。

京都を後にした進と岡は、次に大坂の太物飛脚問屋へ向かった。目的は、江戸の木綿問屋へ買い入れる木綿について伊賀廻しにしてくれるよう飛脚問屋に相談することであった。しかし、その結果は、伊勢行きは伊賀廻しにするが、江戸行きについては荷主である江戸問屋に頼み入れるようにという返答であった。続いて城州・和州より大阪へ廻す直積の江戸行き木綿荷物について、城和綿問屋へ面会に向かったが、結果は大坂の飛脚問屋と同じく、江戸の問屋に相談するようと言う返答であった。

また、進と岡は、淀川の舟運を担う伏見・淀船の積荷問屋と、津藩の大和の飛び地である古市役所にも立ち寄り、伊賀街道への上方荷物の誘致について協力要請も行った後十月九日に津へ帰っている。

### 三、大坂木綿荷物の伊賀廻しの実現と津出張会所

大坂からの木綿荷物については江戸の木綿問屋の意向が必要であった。白子廻

船を利用していた木綿問屋は、三井・大丸・白木屋・蛭子屋などが参加する白子組と、長谷川・小津・川喜田などが参加する大伝馬町組の二つがあり、白子の廻船業者もその二系統に分かれていた。『笠置廻船発起事』（『続海事史料叢書第四卷』所収）・竹口家文書によると、文化七年四月五日、進と岡は、書状で大伝馬町行事当番へ伊賀廻しを要請した。七月には、白子組の惣代・坂倉十兵衛が伊賀廻しの視察に来ている。そして、翌文化八（一八一一年）十二月、白子組と大伝馬町組が伊賀廻しを密約するに至り、翌年六月には、大伝馬町組が坂倉十兵衛を惣代として借り請け、伊賀街道及び淀船問屋の実地見分と取締に当たらせている。その後も両組は折衝を重ねつつ、伊賀廻しを試み、同年八月には大伝馬町組の大坂荷物の二割を伊賀に廻すことが決定されている。

また、文化十（一八一三）年三月には、津に白子積荷問屋の出張会所が設けられ、津から直接江戸へ船積みする体制が整えられた。この会所は、白子組に属する竹口と、大伝馬町組に属する倉田・河合など両組五軒の共同会所であったため、江戸木綿問屋から「両与五郎助」と命名された。この会所では、白子組と大伝馬町組の荷物は混載して輸送し、それ以外の荷物を積むことは禁止された。また、取り扱うのも大坂からの荷物のみであり、伊賀廻しのために設けられた会所であることがわかる。紀州藩領である白子の積荷問屋が津に出張所を設けるだけでも異例のことではあるが、時には対立関係にあった大伝馬町組と白子組が共同で設けたという点にも注目したい。津藩白子だけでなく江戸の問屋が伊賀街道にかけた期待の大きさが想像される。

しかし、無事軌道に乗ったように見えた伊賀廻しであるが、文化十一年（一八一四）年十二月、杉本茂十郎の逆鱗に触れ、廃止されてしまう。伊賀街道と白子廻船という地域的な輸送手段が、菱垣廻船を脅かす存在に成長しつつあったのかもしれない。

### おわりに

菱垣廻船の熊野での難船が続く中、熊野灘を回避するルートは、伊賀街道の他に東海道や九里半廻しなどがあつたが、抜け荷や紛失が問題となり過去にも取りやめになった例がある。しかし、笠置から津まで伊賀街道は、全て津藩領であり、藩が取り締りを行えば街道の安全性は確立される。それは、領地が錯綜する近畿地方の中で他の藩が真似できない点であった。難船続きの菱垣廻船の代替として、商人たちから伊賀街道が期待された理由もそこにあつたと思われる。彼らが津から陸路として選んだ伊賀街道は、領地が錯綜する近畿地方の中で、始点の笠置から津まで他領を経由せずに荷物を運ぶことができる唯一のルートだったのである。

（だいた みさと）

人文社会科学研究所地域文化論専攻

日本近世史

# 明治の町村合併

西川 洋

「平成の市町村大合併」では、全国の市町村約三、二〇〇が本年三月末には約一、八〇〇にまで統合されるという。三重県では六六市町村が二九市町村になる。地方分権が叫ばれ、あくまで市町村・住民の意思に基づくといわれる大合併であるが、財政難で地方交付金というエサ欲しさが実態という問題が指摘されている。

ところで町村合併の歴史を探ると、平成に勝る大合併は明治二十二年（一八八九）にまでさかのぼる。この年、全国で約七万の町村が一万六〇〇〇へと五分の一に減少した。三重県では一、八一七町村が三三六市町村に合併された。

明治の合併は帝国議会開設前年に「市制町村制」の施行に合わせて強行されたものである。その狙いは、①地方有力者を市町村長・議員などに取り込んで、反政府勢力の帝国議会進出を防止すること、②国税徴収を優先して、その障害にならない

ように税に依存しない安定した基盤の自治体を作ること、③広汎な機関委任事務を自治体首長に課すこと、などがあげられる。

今日とは異なり、明治の町村合併は県知事の決定であったから、内務大臣が定めた「合併標準」に沿って簡単に進行する筈であったが、実状は単純ではなかった。当初、町村側の意向を聞くこともなく郡長の意見で合併案を作成しようとしたが、町村に抵抗されたために、最終的には郡毎に町村の意向を聞く諮問会を開き、地元の合意を基礎に合併案をまとめ上げざるを得なくなったのである。以下にその経緯を概略する。

## 「町村合併標準」の内訓（明治二十年七月）

「市制町村制」（明治二十一年四月）公布前に県知事に出された秘密の内訓である。これによる

と、知事は七月中に合併案を取調上申することになっていった。しかも、「一旦民間に漏洩するときには施政上不都合なからず付、其辺精々注意取扱ふべし」として郡長までの関与に限定していた。

この標準では、おおよそ三〇〇戸を単位とすると、富裕な町村は標準以下でも独立を認める反面、被差別村で他村と平和的に合併できないものも例外とする、などとしていた。近世の城下町は一般に町としてのまとまりを持っていたのであるが、この内訓では機械的に戸数により分割していた。

三重県ではこの標準による合併案は阿拝・山田郡と一志郡にのみ残されている。阿拝・山田郡長は、七月二十九日付けで「専ら戸長役場所轄内を以て一村とし、不得止ものは旧郷制一郷中関係ある町村を合併致候」と上申し、明治十七年改正の連合戸長役場を基本単位とするとしている。城下町の上野市街地は三町（平均戸数九三〇戸）とし、その他の郡内を一七か村（平均四六〇戸）にまとめていた。連合戸長役場とは複数の町村に一つの戸長（村長）役場を置くもので、明治十七年のそれは多数町村を含んでいた。しかし、短期間に上申させたこの合併案は実現しなかった。

## 「町村制取調の訓令」 (明治二十一年五月)

「市制町村制」公布直後に知事の訓令により二度目の取調が開始された。合併は五〇〇戸を基準とし、連合戸長役場を単位とするが、資力の有無が大事で「法律上の義務を負担し自治に関する諸般の費用を支弁し得るを以て目的とす」ることを明記している。翌六月十三日に内務大臣から出された「町村合併標準」が三〇五〇戸を標準とした点で異なっており、訓令の標準戸数は「標準」にしたがって修正された。同じく、「所謂町なるものは一団の市街、即ち桑名・四日市・津・松阪等を指すものにして」「一市街地中、従来数戸長役場に分割するも内訓第壹項に依るの限りにあらず」として、旧城下町などを単一町として取り扱うことを指示している。各郡長は①旧郷制、②戸長役場組合、③その他①②により難いときは人情・風俗・資産の多少・土地状況による、ことを基本に合併案を上申している。

ところが、六月二十九日に石井邦猷知事が突然佐賀県知事に転出し、山崎直胤知事が着任してきた時、またも合併方針は変更されることになった。

## 山崎知事演達 (明治二十一年七月)

新任の山崎知事は七月二十八日に全郡長を集め、市制町村制と合併の趣旨について演説し、前任者の方針を見直すことを明らかにした。演説によると、立憲制の基礎を強固にするため、地方自治は

人民の権利義務を明らかにし、自治の能力を発揮させるのが目的であるので、人民にそのことを深く自覚させることが必要である。そのために郡長は、合併案を調査し、それを町村会議員に諮詢し、同意・決定させることが肝要であるというのであった。山崎知事も、この作業をたった一か月で終了する計画であったが、当然不満が生じたため、期限は十一月まで延期された。

各郡長に対しては「諮問順序」(月日不明)で、諮詢会の町村総代選出基準、選出方法等が示され、総代の合意を得た上で十一月二十日までに調書を提出することを求めた。この調書の調査項目も、一、区域人口戸数、二、資力、三、合併を要する

事由、四、沿革、五、町村吏員及総代人等の答申、六、新町村名選定の事由、七、図面、など詳細に指定された。

これにより提出された調書が今日「町村合併調書」として紹介される合併の最終案であった。こうしてようやくにして、三重県内の町村合併案がまとまり、翌明治二十二年四月一日から、一市(津)一八町三一七村の近代的な地方自治制が始まったのである。

(にしかわ ひろし)

人文学部教授・日本政治史

## ■明治町村合併表

明治の町村合併 (三重県)							
郡	明治21年までの町村数			明治22年の市町村数			
	町	村	小計	市	町	村	小計
桑名郡	53	126	179		1	16	17
員弁郡		105	105			22	22
三重郡	26	79	105		1	18	19
朝明郡		54	54			11	11
鈴鹿郡	18	72	90		2	18	20
安芸郡		52	52		1	14	15
河曲郡	14	34	48		1	6	7
安濃郡	81	73	154		1	17	18
(津市)				1			1
一志郡	8	135	143		1	38	39
飯高郡	13	92	105		1	16	17
飯野郡		42	42			7	7
多気郡		124	124			17	17
渡会郡	30	178	208		4	31	35
阿拝郡	35	69	104		1	15	16
山田郡		26	26			4	4
名張郡	1	38	39		1	7	8
伊賀郡		62	62			11	11
答志郡	1	36	37		1	10	11
英虞郡		19	19			12	12
北牟婁郡		32	32		1	9	10
南牟婁郡		89	89		1	18	19
計	280	1537	1817	1	18	317	336

### 参考文献

三重県総務部地方課編『三重県町村合併誌』1959年  
 三重県編『三重県史 資料編 近代1』1987年

日本の漫画は東アジアのみならず、遠くヨーロッパ各国でも人気を博している。例えばドイツでは、「マンガ」という言葉が市民権を得ているだけではない。一般書店の書棚の一つを日本の漫画が独占しているという光景にも出くわすし、有名書籍市に合せて創作漫画のコンテストやコスプレも行われているくらいである。かつて大学の日本学科には、日本経済に関心のある学生が集まっていたが、今ではそのような学生は少数派になり、漫画好きの学生が大勢押し寄せてきている。漫画のみならず、アニメやポップソングを含む日本のポップカルチャーは、ドイツの若者(の一部)を虜にしている。

これは喜ばしいことだ。日本文化が教養の対象ではなく、職業上の小道具でもなく、ドイツの若者にとっては生きるための滋養になったのだから。こういう文化交流の形は望ましい。ところで、翻ってみて、私たちはドイツの(あるいはヨーロッパの)コミックをどれくらい知っているだろうか。そもそも翻訳されているのだろうか。

およそ外国のコミックは翻訳されているが、その数はきわめて少ない。現在入手可能なのは、「ビーナッツ」、「ミッキーマウス」、「バットマン」、「スーパーマン」、「スパイダーマン」といったアメリカンコミックのメジャーな代表作にほぼ限られている。ヨーロッパのコミックでは、ベルギー人エルジェの「タンタン」くらいだろうか。(余談ながら、アングラコミックのロバート・クラムと前衛的なアート・スピーゲルマン

## 海外コミックの翻訳が少ない理由

大河内 朋子 ●



が翻訳出版されていることは、注目に値する。特にスピーゲルマンの場合、晶文社がホロコーストを描いた『マウス』を、岩波書店が9・11をテーマにした『消えたタワー』の影の中で『を出している。コミックと無縁な両出版社がコミックの出版に踏み切ったのは、作品の芸術的な質のためであるというよりも、明らかにその政治的テーマのためである。( )

なぜ、これほどまでも海外(特にヨーロッパ)のコミックの翻訳点数は少ないのだろうか。その理由は二つあると思う。一つは、書籍としての装幀の違いにより、漫画に比

べてはるかに高額な商品になってしまっただけである。ヨーロッパのコミックは、通常「コミックアルバム」という形態で出版される。これは、A4版・カラー印刷といった体裁を取っている大判の書籍で、上等の印刷用紙を使っている。価格は相応に高く、ソフトカバーでも10〜14ユーロ(約1,400円〜2,000円)、頁数は48頁ないし64頁、ハードカバーで大部のコミックになると、30ユーロ(約4,200円)以上の値段が付いている。日本で翻訳出版するとき、どこまで体裁の変更が可能なのか、分からないが、同様の体裁を取れば、当然商品価格は上昇する。実際これまで翻訳出版されたコミックは、1,000円(B5変型判、100頁)から3,700円(B5変型判、約250頁)もするなど、日本の漫画の2倍〜8倍もの価格で売られている。

(ちなみに、スピーゲルマン『消えたタワー』の影の中で『は、絵本のように分厚いB4判変型の大型の用紙に印刷されていて、38頁しかないのに本体価格が3,800円になっている。美術品として扱っているとさえ言えるのだろうか。) 高価な外国コミックの翻訳本は、駅のゴミ箱に読み捨てることができず、自宅の書棚に飾っておくことになるが、それでは購買者数を増やすことは難しく、商売として成り立ちにくい。

ヨーロッパのコミックが翻訳出版されないもう一つの理由は、コミック作品それ自体の中にある。日本の漫画は、白黒印刷であることにも示されているように、黒い線に

意味を持たせる。黒い線はさまざまな意味を持つ記号となって、読者と意味の体系を共有することになる。コミック記号は発達し、分化し、その結果、日本の漫画はコミック記号を駆使して、複雑なストーリーを語ることも、また何層にも重なる内面世界を描くこともできるようになった。コマ割の技術や多彩な吹き出し、多様な擬音語、擬態語の使用など、日本の漫画がコミック記号の発展に果たした功績は大きい。他方、ヨーロッパのコミックは美術品として完成することを目指してきたように思う。作者は、それぞれのコマが一枚の絵として見られることを望んでいるのではないだろうか。ヨーロッパには、19世紀以来、絵物語(絵の下部に、絵とは分離して、韻文のテキストが書かれ、この韻文詩が物語りを語る)の伝統があり、この伝統に培われた感性が今も(特にドイツでは)根強く残っていて、コミックの絵を日本の漫画とは異なるものにしていくように思う。読者はコマごとに立ち止まるので、読みの速度は遅くなる。記号の表面をスピードで駆け抜ける日本の漫画の読者は、なじみのない読み方を強いられることになる。

私は、こうした違いがあるにもかかわらず、ヨーロッパを含む外国のコミックが日本の読者にもっと紹介されることを期待している。なぜなら、ぞくぞくするようなすばらしい作品がいくつもあるのだから。

(おおこうち ともこ)

人文学部教授・ドイツ文学

世間は狭い——このように感じるものがたびたびあります。私は仕事柄、インタビュー調査をすることがよくあります。インタビューの最中に、相手が同じ大学の同じサークルの大先輩であることがわかり、親近感を覚えたことがあります。あるいは、初対面の人との間で共通の知人がいることがわかり会話が盛り上がった、というような経験は誰でも持っているでしょう。

では、世界はどのくらい狭いのでしょうか。ミルグラムという社会心理学者が、このことを確かめる研究を行なっています。これは、互いに見ず知らずのはるか離れた場所に住む二者間を、親しい知人だけの手紙のリレーによって中継できるかを実験したものです。具体的には、カンサス州とネブラスカ州に住む実験参加者に、ボストン近郊在住の「目標人物」を提示し、知人の中でその目標人物を最も知っているような人に手紙を送ってもらい、さらにその人を中継者として手紙のリレーを進めるといったものでした。さて、皆さんは、この手紙リレーが目標人物に届くまでに、平均何人くらいの中継者が必要だと思えますか？意外なことに、中継者数の平均はわずか5人でした。つまり、はるか遠方に住む赤の他人同士でも、友達の友達を5人介すればつながってしまうくらい、世界は狭いというわけです。ちなみに日本でも同様の実験が行なわれ、似たような結果が得られています。

実は、ミルグラムによるこの実験は1960年代に行なわれたものです。当時と比べて、今は交通網もインターネットをはじめとする通信網も飛躍的に進歩し、世界中にはりめぐらされています。今やミルグラムの時代以上に世界は小さくなっていますし、今後ますます小さくなっていくものと思われれます。

ところで、世界が小さくなっているということは、世界の人々の間で、相互依存が緊密になっているということでもあります。私たちは、自覚するかどうかにかかわらず、好むと好まざるにかかわらず、そのような相互依存のネットワークに織り込まれています。一例として、外国人労働者について考えてみましょう。今、世界中の先進国には、途上国から多くの外国人が仕事を求めて移住しています。その理由の一つに、途上国の農村部での生活がたいへん厳しくなってきたことがあります。農村部で生活が立ち行かなくなつた人びとが仕事を求めて都市部に移動し、都市部でも仕事にあぶれた人びとがさらに労働力需要の大きな外国へと働く場を求めて移住しているわけです。では、なぜ農村部の生活が厳しくなってきたのでしょうか。理由の一つには、アメリカなどで大量生産される安い農作物



## 小さな世界

● 永田 素彦

が世界中に供給されるようになり、伝統的な小規模農業が仕事として成り立たなくなつたことがあります。あるいは、途上国では森林破壊も深刻で、これまで森林に依存していた人びとの生活が立ち行かなくなつたことも理由の一つです。なぜ森林破壊が続くかといえば、先進国からの木材需要があるからです。要するに、途上国から先進国への労働力の移動の要因は、先進国で暮らす私たち日本人や欧米人のライフスタイルや嗜好や経済活動にあるわけです。

気になるのは、このような現象を、個人に閉塞させて理解しようとする傾向が強まっているようにみえることです。自己決定や自己責任という言葉の流行はそのあらわれです。外国人労働者が増えているのも、「お金を稼ぐために好きでやってきているだけさ」というわけです。しかしこのような理解は、はるか外国の農村に暮らす人びとと日本に暮らす私たちが、同じ相互依存のネットワークの一員であることを理解しない、短絡的なものです。世界に生きる人びとの生活が互いに結びついて、互いに対する想像力をもつことは、小さな世界の中で生きる私たちにとても重要ではないでしょうか。

(ながた もとひこ)  
人文学部助教授・社会心理学

最近では日々の忙しさのせいか、仲の良かった大学時代の友人たちとも連絡が途絶えがちだが、それでも年に一、二度は未だに顔を合わせる旧友がいる。都内の某私立女子校の教師をしているO氏は、同じ教職につきながらも私とは異なった環境にいる人間として、様々な示唆を与えてくれる人物の一人である。高校3年のクラス担任として進学指導もしている彼は、近年の高校生の学力低下を嘆くとともに、大学の体制のあり方についても率直で時には耳の痛い批判・要望を述べてくれる。ご参考までに、そんな一高校教師の生の声を、この場をお借りして2点ほど紹介したい。

(1) 推薦調書の所見欄が  
大きすぎる場合がある

彼は高校3年生の担任をしているので、推薦入試を希望する生徒の調書を書く機会が多い。ところが大学によっては、所見欄の書式がA4で2〜3枚以上にわたるものがあるらしい。激務の合間に広々とした所見欄の間隙を埋めつくすのは、かなり骨の折れる作業だそうである。いくら担任をしているといっても、その生徒のことを微に入り細にわたって知っているわけではないのだから、長大な推薦文を書くのは困難だ、と彼は愚痴をこぼす。さらに、大学の入試体制そのものにも彼の非難の矛先は向けられる。そもそも高

## ある高校教師の愚痴

久間 泰賢 ●



校側の所見欄に過重に依存するのはおかしいのであって、むしろ大学側が推薦入試の評価基準・方法を（面接も含めて）より明確に整備し活用することによって、大学として本当に欲しい学生を確保すべきではないのか、と。

高大連携は大学のFD活動の主要な目的のひとつである、という議論がある。もちろん、推薦入試はその高大連携における重要なファクターであろう。所見欄の書式の枚数の多寡は、実は入試・教育理念における高校と大学の緊張関係を微妙に反映しているのかも知れない。

(2) できるだけ入試問題を  
統一して欲しい

彼は高校で日本史・世界史を教えているのだが、教育熱心な彼にとつて、様々な大学（とりわけ彼の教えている生徒が受験する可能性のある大学）の入試問題の内容・傾向に配慮しながら授業を進めていくのは、なかなか大変らしい。彼の言はなかなか辛辣である——いろいろな大学の入試問題をチェックすること自体も一苦労であるが、一番やりきれないのは愚問・悪問のたぐいが少なからず見受けられることだ。そうした問題に付き合わされるのは、高校教師にとつても無益な負担であるし、それを解かされる生徒に対しても大学入

学後に悪影響を及ぼすのではないかと

彼は危惧する。そしてそれよりはむしろ、少なくとも国立大学に限っては、2次試験についても問題作成委員会を作つて全部そこに任せてしまった方が、受験生・高校教師・大学教員の労力を軽減できるのではないだろうか、と大胆な提案をするのである。

これが実現したら、赤本・青本の出版社、予備校などにとっては大打撃であろう。もちろん、問題の難易度・傾向、各大学の個性なども絡んでくるし、この彼の意見が一概に正しいとは言いい切れない。相当数の大学が一気に倒産するのでもなければ、実現は難しいだろうと思う。しかし、それにせよ彼の指摘の中で重要なのは、愚問・悪問が存在するという事実であろう。事実誤認があつたり内容的に矛盾を孕んだりしているものは論外だが、ある問題において出題者が解答を求めている知識があまりにも高校の教育カリキュラムに馴染まないものである場合にも、それは愚問・悪問と呼ばれ得るであろう。そう考えると、愚問・悪問の存在は、高校教育体制に対する大学側の意識の欠如という問題へと発展していくように思われる。ささやかな高大連携の一形態として、今後も畏友O氏との友情が円満に続いていくことを願うばかりである。

(きゆうま たいけん)  
人文学部助教授・インド哲学・仏教学

私の故郷は、中部地方の海辺にある。地方にありがちな、過疎化が進んだ地域であるが、一年に一度だけ、町中が活気で溢れ返るときがある。それは、秋祭りの日である。その日は学校も仕事も早仕舞いとなり、近隣地域からも親類縁者が押し寄せ、盆暮れ以上のにぎわいになる。

祭りのメインは曳山である。地区ごとに所有する13台の山車を、「イヤサー、イヤサー」の声に合わせて、いつもなら大人から好意的とはいえない目で見られているタイプのイマドキの若者達が、威勢良く曳き廻す。

だが道の狭い古い町並みの中を、びつしりと建ち並ぶ露店と、ギリギリまで迫る野次馬とをかきわけながら、大きな山車を曳いて進むのは至難の業である。特に曲がり角では、少しでもタイムミスを間違えると、街灯をなぎ倒したり、群衆に突っ込むという大失態を侵してしまう。そのたびに怒号が飛び交うので、最初はへらへらしていた若者も次第に必死の顔相になっていく。しかしそれでも群衆は容赦ない。失敗を重ねて「下手くそ」のレッテルを貼られた山の曳き手は、昼から夜にかけて何度もヤジられているうちに、表情が暗くうち沈んだようになる。

ところが、一度でも難所と言われるところをクリアすると、その場の空気は一転する。今度は町中が一つになり、割れんばかりの拍手と賞賛が彼らにそそがれる。その瞬間、若者達の顔から一気に暗

さが吹き飛び、外からもはつきりとわかるほど、全身に力と自信がよみがえる。そうして一日を駆け抜けた後の彼らの顔には、疲労感以上の達成感・満足感があふれることになるのである。

祭りを一日見物して生き生きとした若者たちの姿を見ているうちに、ゼミ生とともに訪問した少年院施設でうかがった話を思い出した。私たちが普段接する報道等では、キレイやすく、モンスタライズした子ども像が強調されがちだが、実際に少年とかわる専門家から話を聞くと、むしろ浮かび上がるのは、傷ついて自信を失い、不安感から非行に走る、追いつめられた少年の姿であることが多い。施設の方の話によれば、そのような子どもにとっては、「成功体験」が立ち直りの重要な鍵になるという。たとえ些細な事柄でも、何かをやりとげて周囲に認められる喜びを知り、その経験を積み重ねることによって、子どもは自分と他人への信頼を取り戻し、格段の成長を遂げるのだそうだ。子どもはそうして成長して人間性を回復してからでない、自分の抱えていた問題と向き合い、本当の意味で反省することができない。それを待たずに、一度でも失敗するとやり直しがきかないことだけを教えることは、子供の成長にとつてはむしろマイナスである。従って、子どもの成長を支えて更生させるという観点からすると、子どもを取り

巻く地域の側にはどうしても寛容さが求められることになる。勿論、必ずしも社会状況が良くない時に、そのような寛容さを地域の側に強いることには限界もある。しかし、少なくとも、少年達が非行に走る前に、少年達の不安感を解消させ少年に自分を取り戻す機会を与える処罰以外の方法を、我々地域が提示することを考えなければならぬのだらうと思う。同じことは、大人になりきれてない成人についてもいえるだろう。

家に戻って見た祭りのドキュメントでは、インタビュに答えた曳き手の一人が、祭りを「一年に一度、僕たちが主役になれる日」と表現していた。少年非行

の解決方法が祭りだというのはあまりに安直であるしそのつもりもないが、しかし、この言葉には、自分の存在価値を求める若者の葛藤が強くあらわれているように思う。今現在そのように葛藤している彼らに対して、私などに出来ることは限られているが、少しでも温かい目をもって彼らを見つめ、手を差し伸べる方法を探っていくことができれば、と思う。地域、そして大学の一員としての自分のあり方を深く考えさせられた一日であった。

(いとう むつみ)

人文学部助教授・刑事訴訟法

## 故郷の祭りと若者たち

●伊藤 睦



三重大学で長く過ごしてきて嬉しいことの一つは、キャンパスの木がずいぶん大きくなり堂々としてきたのが感じられることだ。20年近く前には、海辺の砂地に貧相な木が二三本、学校にはとりあえず楠を「植林」という調子で、いかにも申し訳に木を植えたという風情であった。今では、正門付近や生命科学研究支援センター沿いにはお花見のできる桜並木があり、夏には医学部沿いに微かな樟脳の匂いがずしげな木蔭を歩くことができ、秋には共通教育棟群の中庭に枝を広げる木々がしきつめた紅葉の絨毯を、夕陽に照らされてかさこそ音を立てて教室から戻る嬉しさなどなど、三重大の木々もなかなか頼れる存在になった。

このようにたくましく育った木々のなかに、最近始めてまじまじと見直した木がある。人文学部から共通教育へ続く通りにそって一直線に並ぶ常緑樹、これは何かちよつと変な木だという印象を与えるものではあった。それを、ゴツ木の絵に描かれた糸杉だと言う人が現れたのだ。三重大の糸杉は、ゴツ木の糸杉のような炎の形を忍ばせる枝の巻きは充分あるのだが、しかし、幹は結構長くてもその上の巻いた枝葉の部分はとでもずんぐりしている。糸杉も日本ではこういう体型になるのだろうか。日本国内で私は糸杉を見たことがない。イタリアのフィレンツェ郊外で見た本物の糸杉は、もつと細長いものだった。やはりというか、当然という

## 三重大学の「糸杉(?)」

小田 敦子 ●



べきか、この木は糸杉ではなく、貝塚伊吹であった。

貝塚伊吹は伊吹 (*Juniperus chinensis*) の園芸種で、英語では *Juniper* となるが、ジュニパーと言えばジンの香味として知られている。英和辞書によって、西洋ビヤクシン(柏楨)または西洋ネズ(杜松)と訳されるヒノキ科の針葉樹である。ヒノキは *Japanese cypress* と呼ばれる。糸杉は *Cypress* なので、植物の分類に暗い私には、貝塚伊吹と糸杉は従兄弟以上に近いように思われる。

確かに、三重大の貝塚伊吹は、生け垣にしたり、菊人形の緑の袴に使われるおなじみの貝塚伊吹よりは、ゴツ木がサンレミ時代に描いた大きく渦巻く糸杉に近いようにみえる。それはきつと津の強い風のせいだ。伊吹は海辺に自生するそうだが、大学の貝塚伊吹の園芸種とは思えぬワイルドな形は海の風や鈴鹿おろしと格闘した跡のようにもみえる。ゴツ木のアルル時代の手紙は、糸杉を「ミスラル(南仏の乾いた冷たい北風)よけの防風林」と説明している。アルルからサンレミへと、うねりを強めていくゴツ木の糸杉のように、何か過剰な力を三重大糸杉も表していて、この木は紅葉する落葉樹の横に並ぶとちよつと浮いている。しかし、ゴツ木の木のように妄想的ではなく、客観的自

然物はけりとして立っている。  
この点で、三重大糸杉は私にとって

はジュニパーに戻る。アメリカの詩人ウォレス・ステイヴンスの「雪だるま (The Snow Man)」に出てくるジュニパー(杜松)だ。ステイヴンスは弁護士として損保会社の副社長にもなった人だが、アメリカ東北部に生える木の、天気予報が時に「生命の危険があるほど寒い」と言う冬の姿を描いた。

人は冬の心を持たなければならぬ  
霜や雪の外皮をかぶった  
松の大枝をよく見るためには

そして人はずつと長い間

寒かったにちがいない  
氷でもじゃもじゃになった杜松や  
遠くできらめく一月の日を浴びた  
ぼさぼさのエゾ松を  
じつと眺めるためには

そして風の音に

わずかに残った葉っぱの鳴る音に  
いかなる悲惨も感じないためには

……

風雪に耐える常緑樹を尊敬する思いは古今東西変わらないはずだ。大学をめぐる情況は春の来ない冬の時代、ツンドラ地帯かもしれないけれども、三重大の貝塚伊吹は守護神の依代を目指して、たくましく成長している、と思いたい。

(おだ あつこ)

人文学部教授・アメリカ文学

# 三重大学人文学部

## 「公開ゼミ」報告

安食 和宏

人文学部は、これまで毎年、一般社会人向けに公開講座を開いてきました。1つの大きなテーマに合わせて、6〜7回程度の講義を設定し、毎回異なる講師が話題を提供するという形式で行ってききましたが、受講生数の伸び悩み等の問題がでてきて、改革の必要性が議論されるようになりました。そこで2005年度は、新しい試みとして、「公開ゼミ」をスタートさせることにしました。これは、いわゆる講義形式ではなく、少人数のゼミ形式として、1つのテーマに沿って、じっくりと楽しく学ぶことを意図したものです。1つのゼミは、3回（1回当たり90分）開くということにしました。

全体を2つの時期に区分し、まず第1期として、主に6月から7月にかけて、以下の8つのゼミを設定しました。「日本国憲法を考える」「科学と文化のインタラフェイス」「英語楽入門（えいごがくにくゆるもん）」「地域の福祉計画を読む」「グローバル化の時代の生きる」「四日市学・四日市公害の教訓と未来環境社会への提言」「エビとキャットフードと東南アジア」「伊勢の古代史を探る」。

続いて第2期分として、9月から11月にかけて、以下の14のゼミを開講しました。「宮崎市定『中国文明論集』を読む」「日本語と英語・何がどう違うのか」「古文書（崩

し字）の初歩を学ぶ：中世編」「古文書（崩し字）の初歩を学ぶ：近世編」「万葉・志貴皇子の歌」「岩波新書『定常型社会』（広井良典著）を通して現代社会を考える」「女性の政治参加」「民俗宗教と土着信仰を考える」「ことばの不思議入門（音と単語について）」「ことばの不思議入門（語順とことばの習得について）」「身近なアジア学・アジアから世界へ発信しよう」「外国人労働者問題を考える」「松尾芭蕉と三重の文学」「地域産業振興と地域づくり」。

これらのゼミは全て人文学部教員によるもので、それぞれの教員の専門分野に即して、多様なゼミを企画することができました。開講時間についても、午前・午後・夜間（いずれも平日）、および土曜日と、4種類設定しました。ゼミにおいては、教員が一方的に喋るだけではなく、教員と受講生との双方向的な対話を重視する、文献をもとに議論する、また現地での作業を行うなど、色々な工夫を試みて、密度の高いゼミを実現することができたと思います。結局、「公開ゼミ」全体で、のべ118名の受講生を得ることができました（1つのゼミあたり最大で15名でした）。複数のゼミに登録された方も多く、最大で5つのゼミに申し込んだ方もいます。

こうして、新企画の「公開ゼミ」を無事に終了すること

ができました。受講生の評価も概ね良好で、満足度もかなり高かったようです。アンケート調査では、「少人数で双方向のゼミはよかった」「今回のゼミの続きをやってほしい」といった意見が多数寄せられました。ただし、「もっと人数が多くてもよい」といった指摘もあり、宣伝方法の工夫などは今後に残された課題となっています。また「3回では物足りない」「政治経済系のテーマがもっと欲しい」「受講料の払い方を簡略化してほしい」などの要望についても考える必要があります。こうした意見も踏まえながら、今後さらに「公開ゼミ」を練り上げていくつもりですので、皆様のご協力をよろしく願います。

（あじき かずひろ）  
人文学部教授・地理学  
地域連携委員長





学部の卒業生を囲んで 渡邊悌爾先生と

トヨタの博物館や工場などの見学会に参加したり、年末になるとゼミの忘年会をするなど、若い学生たちと楽しい時間を過ごすことが出来たのも楽しい思い出の一つである。

院生の二年目になると、修士論文のテーマを提出しなければならない。修士課程における最大の課題は修士論文を書き上げ、審査会で発表し合格することである。修士論文のテーマは、現役時代に携わっていた地域開発に関する問題と決めていた。具体的には長く担当した伊勢志摩の開発をふり返り、行政や企業や地域住民が高度経済成長とそれに続く時代にそれぞれどのような役割を果たしたかを整理し、その反省の上にこれからの改革の方向と、新しい開発はどうあるべきかを検討することである。

修士論文のタイトルは「地域開発としての観光地の形成と現代的課題」（伊勢志摩の開発事例を中心として）とした。論文をまとめるにあたっては、理論的な展開だけでなく具体的な事例を取り上げることが必要であると考え、自らの体験に加えて伊勢志摩の開発に関係された方々にヒアリング調査をした。さらに全国各地のまちづくりを調べ、先進地である長野県の小布施町など現地調査も行い、自分としては出来るだけのことをしたと考えていたが、今振り返るとまだまだ研究すべきことが多く残されていたと反省している。論文の審査会には、3人の先生が出席され多方面にわたる質疑をされたが、無事終わることが出来て平成15年3月25日大学院修士課程終了の「学位記」を授与された。

## 大学院生活を振り返って

今振り返ると、院生としての2年間はあっという間に過ぎた気がする。大学院生活のなかで何よりも大きな収穫は、やはり人との出会いである。先生との出会い、社会人院生との出会い、そして中国人留学生との出会いである。社会人現役で院生となった人は、行政マン、教員、会社員が多かったが、いずれも40代から50代までの人が多く皆さん熱心だ。全く異なった分野で活躍しておられる人たちと一緒に勉強出来るということは、その日その日が緊張の連続であり張り合いのある生活だった。会社を定年退職した院生のMさん、課目履修生のHさんは同世代であり、同じような講義を選択していたことからよく議論し互いに切磋琢磨することが出来た。中国人留学生は何人かの人と知り合いになったが、特にゼミで2年間一緒に勉強したKさんには修士論文の日本語指導をしたり、アルバイト先を紹介したこともあった。彼女は今、中国で短大の先生になり観光について講義を担当しているが、今でも時々メールを送ってくれる。

サラリーマンは退職してからも、勤めていた会社の仲間とともに行動することが多いが、私は社会人大学へ入学して新たな人脈が出来、現在もその仲間と勉強会を続け、大学の講義を聴講し、時には先生を囲んで懇親会を開催するなど大学院時代の交流が続いており、社会人大学での経験は今なお私の生きがいとなっている。

(なかにし ひさし)

平成15年3月修士終了



学部の学生と1泊2日の研修に行つて

## 新しい生きがいへの挑戦 ●中西 久

### 定年退職を迎えて

平成11年（1999年）夏、37年間勤めた会社を退職し、いわゆる第二の人生を迎えることになった。振り返れば、昭和37年（1962年）大阪府立大学を卒業した私は、その年に近鉄に入社し、1年間の現場実習ののち住宅開発を担当する部門に配属されたが、その後は主として企画部門で、沿線の開発なかんずく伊勢志摩の観光開発や全国各地のホテル計画に参画し、最終的には志摩スペイン村の開発を担当して定年を迎えた。

定年にそなえて退職する1年前から、放送大学で政治、環境、地方自治などの講座を受講していたが、退職後もそれを続けさらに「みえ社会保険センター」で成人向けの講座をいくつか受講しながら、まずは新しい人生の一步を踏み出した。

### 大学院を受験する

1年余り過ぎた平成12年秋、三重大学人文学部が夜間開講を行い、広く社会人を対象に社会人大学院生を募集するという小さな新聞記事が掲載された。私はこの記事を見た時、現役時代から問題意識として持っていた「地域開発はどうあるべきか」について大学院で体系的に勉強してみたいと強く感じた。しかし、長らく勉学から遠ざかっていた私にとって入学試験や修士論文が大きな不安材料であった。いろいろ思案しているうちに、三重県の諮問委員会でお知り合いになった渡邊梯爾先生（副学長）や今尾雅博先生（人文学部教授）のことを思い出し、経済政策と地域開発がご専門の渡邊先生を訪ね相談したところ「今度の制

度による社会人大学院の入試は、論文と面接だけですし、修士論文はあなたが今までやってきたことを整理しながら、地域開発のあり方を理論的にまとめるという立場から全体構成を考えればいいでしょう。ぜひ挑戦しなさいよ」と激励の言葉をいただいた。先生のこの言葉で、私は大学院入試を受験しようと決心した。

論文と面接の試験が13年2月の下旬、2日間にわたって行われた。論文試験にそなえて書斎にあった岩波新書と中公新書の政治・経済に関するところを丹念に読み、自分なりに問題を設定しそれに対する解答を事前に考えておいた。論文は幸運にも想定していた問題が出題され、無難にこなすことが出来た。面接は10数名の先生を前に約30分間、これまで会社でやってきたこと、大学院で何を研究したいのかなどを中心に質問された。

平成13年3月13日合格発表、4月9日入学式。私は胸躍らせて人生において二度目の大学入学式に出席したのである。

### 40年ぶりのキャンパス

大学院の講義は学部と違ってすべてゼミナール方式で、発表者に対して意見を述べ、互いに議論をし、先生が時々コメントされるという形式である。発表の時には、レジメを作らねばならず、ほとんど毎週のようにその作成に追われ結構忙しい思いをしたが、久しぶりの講義に新鮮な印象を受けると共に緊張感もあった。新しい友人も出来、キャンパス生活に充実感を感じる一方、学部の学生と一緒に1泊2日の研修に行つて、伊勢志摩の開発について体験談を語ったり、

# 大学院の案内

大学院・学部の広報

三重大学人文学部の大学院「人文社会科学専攻」(修士課程)には、地域文化論専攻と社会科学専攻の二専攻があります。両専攻科とも、入学者はその関心に応じて専修を超えた科目を学ぶことができます。

地域文化論専攻の具体的な学問分野は次の通りです。

## [地域社会文化論専攻]

考古学、日本史、東洋史、西洋史、美術史、日本思想、中国思想、インド思想、西洋哲学・倫理思想、西洋科学思想、地理学・地誌学、文化人類学、社会学・社会心理学、図書館情報学

## [地域言語文化論専攻]

日本文学・日本語学、中国文学・中国語学、英米文学・英語学、ドイツ文学・ドイツ語学、フランス文学・フランス語学

社会科学専攻の具体的な学問分野は次の通りです。

## [地域行政政策専攻]

政治学、公法学、経済学(経済理論・経済政策)

## [地域経営法務専攻]

経営学、民事法学、経済学(経済史・経済学各論)

## ■社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース(標準修業年限二年間)のほか、長期在学コース(標準修業年限一年間)および長期在学コース(標準修業年限三年間)を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

## ■長期履修学生制度があります

長期在学コースとは別に、職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、二年分の授業料で三年間あるいは四年間履修し、学位等を取得できる制度です。

## ■入学定員は各専攻それぞれ5名です

[一般選抜、社会人特別選抜(若干名)  
外国人留学生特別選抜(1名)の合計]

## ■試験日程

### ■9月(地域文化論専攻のみ)

2006年9月23日 出願は8月22日~29日

### ■2月(両専攻とも)

2007年2月10~11日 出願は1月10日~17日

## ■試験科目

### [地域文化論専攻]

一般、社会人、留学生とも=専門科目筆記試験、面接

### [社会科学専攻]

一般=専門科目筆記試験、面接

社会人=社会一般に関する小論文、面接

留学生=専門科目筆記試験、小論文、面接

## ■研究生及び科目等履修生の募集も行っています

[出願期間は、前期入学者が2月下旬から、後期入学者が8月上旬からの、それぞれ3週間程度です。出願資格や入学料等については、人文学部学務係へお問い合わせ下さい。]

## 人文学部ホームページ

(<http://www.human.mie-u.ac.jp/>)から、  
大学院生のさまざまなメッセージを見いただけます。

【問い合わせ先】

人文学部学務係 059-231-9197

Eメールアドレス hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

## 服部 範子



「叫び」

新緑の頃、市町村合併で津市になる前の美杉村をゆっくり車で走っていたときの事です。山道のゆるやかなカーブにさしかかったとき、一つだけ残ったカラスウリが偶然目に飛び込んできました。

ムンクの「叫び」？車を降りて観察してみると、鳥がついばんだのか、残された実には口もある、目もある。自然に朽ちたのかもしれない。せんが、それにしてもうまく残ったものです。「写真は偶然と出会い」というのが私の写真の師のことばですが、存在を訴えるかのように残った一個の実。遠くに鳥のさえずりも聞こえる新緑の山里で、こんな「叫び」なら三重のあちこちから聞こえてきてもいいかもしれないと思いました。

(はっとり のりこ)  
人文学部教授・英語学

三重大学大学院人文社会科学研究所 地域交流誌

# TRIO 7

三重の文化・社会・自然 第7号 ©2006

発行日 2006年3月24日  
 編集兼発行者 井口靖・麻野雅子・安食和宏・遠山敦・玉川淳  
 発行所 三重大学大学院人文社会科学研究所  
 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577  
 Tel: (059)231-9195 (総務係)  
 URL: <http://www.human.mie-u.ac.jp/>  
 e-mail: [hum-somu@ab.mie-u.ac.jp](mailto:hum-somu@ab.mie-u.ac.jp)  
 写真 表紙：上野城 裏表紙及び雑感：服部範子  
 制作 Communication Service Co.,Ltd.

### 編集後記

1999年度三重大学人文社会科学研究所の改革を検討するなかから生まれたトリオも、本年度で7号の発刊を迎えることができました。地域とともに諸課題解決の研究を進めていかなければ、人文社会科学研究所の発展はありえないという認識が、研究科構成員に共有されていたからでしょう、法人化に伴う激動期予算削減という逆風も何とか凌いでこられました。7号継続してきたことでトリオの認知度も高まり、とりわけ先の6号は、各方面からご高評を仰ぐことができました。地域福祉をテーマとする本号は、紙面はやや地味ですが、高齢化という課題に地域とともに取り組みたいという熱い思いを込めて作りました。今後とも、地域とともに歩むトリオであり、研究科であり続けますので、どうかご支援をよろしく願います。

編集委員会を代表して 麻野 雅子



# TRIO

CULTURE, SOCIETY and NATURE in MIE

published by Graduate School of Humanities and Social Sciences, MIE UNIVERSITY, Japan.